人が活き まちが活きる 善通寺

第4次善通寺市総合計画

基本計画

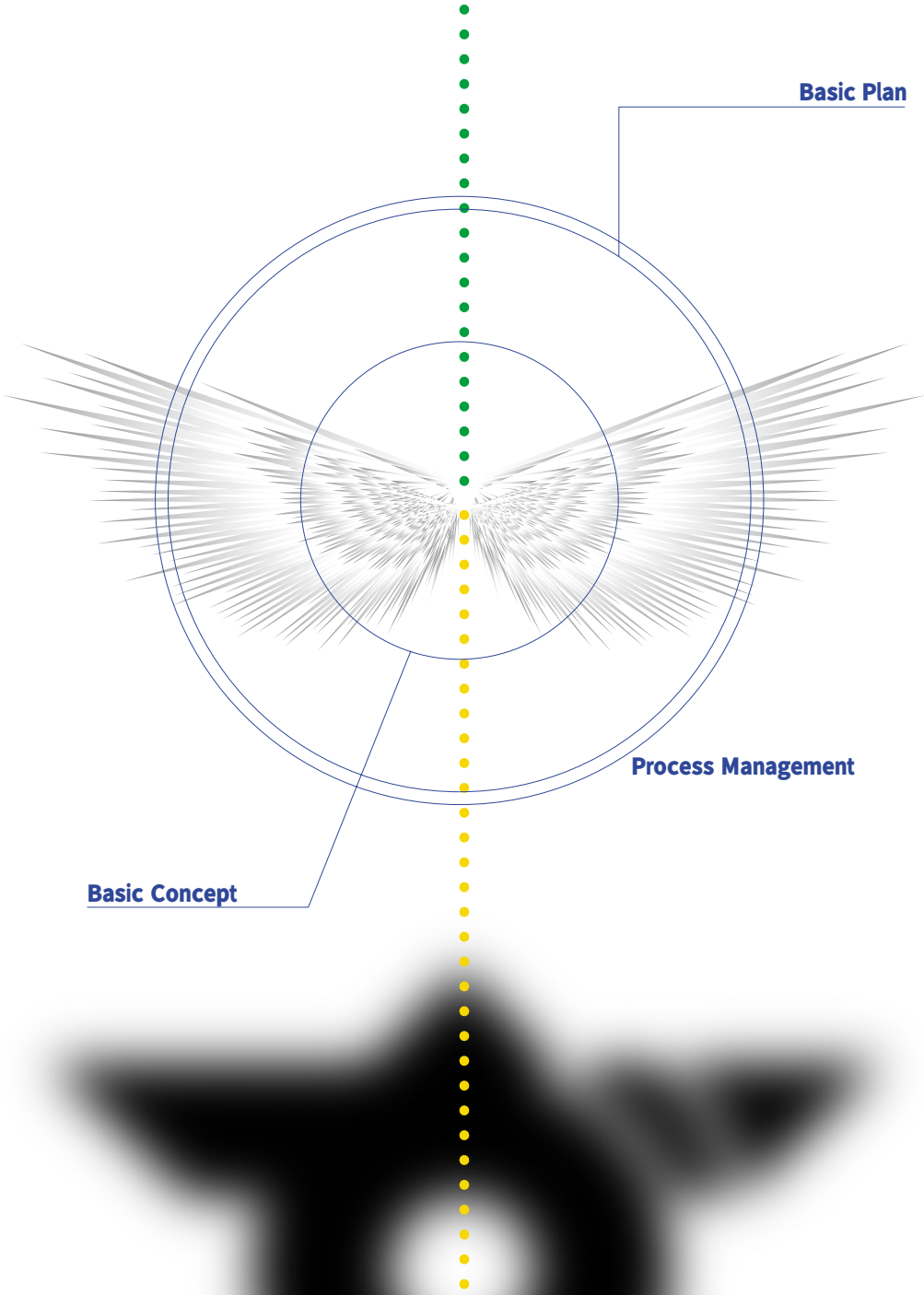

Energetic People, Lively City, Zentsuji

第４次善通寺市総合計画

人が活き まちが活きる 善通寺

後期基本計画

平成１８年度～平成２２年度

The 4TH General Plan Of Zentsuji --- Basic Plan Of The Latter Term

善通寺市

The 4th General Plan of Zentsuji

後期基本計画

第４次善通寺市総合計画体系図

第4次善通寺市総合計画
人が活き まちが活きる 善通寺

都市像	政策大綱	基本目標	基本施策	事業計画
人が活きまちが活きる善通寺	1 新しい活力のまちづくり	① 未来をつなぐ情報交流ネットワークの整備	① 高度情報ネットワークの推進	i ITリテラシー促進事業 ii 電子文書管理及び電子決裁システム導入事業 iii 手続等の電子化推進事業 iv セキュリティポリシーの適正運用
			② 協働自治のためのネットワーク構築	i 地域自治区設置事業 ii 地区公民館運営主体の見直し iii ボランティア活動拠点整備事業
			③ 国際交流の推進	i 国際交流員招へい事業 ii 四国学院大学短期研修生との交流事業
		② 魅力ある農林業の確立	① 高度な生産体系の確立	i 多彩な園芸産地育成推進事業
			② 農産物などの生産振興	i 数量調整円滑化推進事業 ii 香川型水田農業振興総合対策事業 iii 野菜の振興 iv 果樹の振興 v 畜産の振興 vi 林業の振興 vii もち麦普及推進事業
			③ 認定農業者、集落営農など担い手の育成と規模拡大の支援	i 担い手育成総合支援事業 ii 認定農業者農地集積支援事業 iii 認定農業者経営改善リース支援強化事業 iv 集落営農推進事業 v 新規就農総合対策事業 vi 担い手育成支援事業 vii 善通寺市農業基本計画見直し事業
			④ きめ細かな地域の世話役活動	i 定例農業相談事業 ii 和解・仲介事業
		③ 地域を支える産業の活性化	① 経営基盤の強化	i 小売商業近代化資金融資預託事業 ii 経済振興融資対策預託事業
			② 商店街の振興	i 空き店舗等活用事業者等支援事業 ii ㈱まんでがんによる中心市街地活性化事業 iii （仮称）観光交流センター整備事業
			③ 工業・流通拠点の整備促進	i 企業等立地の促進事業
			④ 勤労者対策	i 勤労者福祉サービスセンター貸付事業 ii 働く婦人の家運営事業 iii 勤労青少年ホーム運営事業
			⑤ 消費者対策	i 消費者友の会活動事業 ii 商品表示管理事業
		④ おもてなしの心あふれる観光の振興	① 観光基盤の整備	i 観光案内板等設置事業 ii レンタルサイクル事業
			② 観光客の誘致	i 観光宣伝事業 ii 創建1200年協力事業
	2 安心・安全のまちづくり	① 幸福を分かちあう豊かな健康・福祉社会の実現	① 保健・予防活動の充実	i 母子保健事業 ii 生活習慣病対策事業 iii いきいきキラッと☆善通寺推進事業 iv 予防接種事業 v 健康フェスタの開催
			② 障害者の自立と社会参加の促進	i 精神障害者地域生活支援事業（ふれあいポート善通寺） ii 精神障害者相談事業 iii 地域生活体験事業 iv 手話奉仕員派遣事業
			③ 適宜・適切な生活保護制度の推進	i 保護の受給要件に係る調査指導の徹底 ii 民生委員及び関係機関との連絡・連携の充実による適正な保護の推進 iii 組織的な運営管理の推進
			④ 生活安全の支援	i 市民相談
		② 高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり	① 地域に貢献できる元気な高齢者づくり	i 老人クラブ活動事業 ii 敬老行事 iii 高齢者の就労の場の確保及び支援
			② 安心介護のまちづくり	i 緊急通報体制整備等事業 ii 軽度生活援助事業 iii 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 iv ケアマネジメントリーダー活動支援事業 v 地域包括支援センター設置事業
			③ 健康で快適な長寿のまちづくり	i 高齢者筋力向上トレーニング事業 ii ふれあいセンター管理運営委託事業 iii 市民バス運行事業
		③ 安心してこどもを生み育てられる環境づくり	① 保育内容の充実	i 延長保育促進事業 ii 病後児保育 iii 障害児保育 iv 一時保育 v 休日保育
			② 子育て支援の充実	i 子供・家庭支援センター（仮称）の整備 ii 子育て支援総合コーディネート事業 iii つどいの広場事業 iv 地域子育て支援センター委託事業
		④ 災害に強い安全なまちづくり	① 総合防災体制の整備・強化	i 「善通寺市地域防災計画」の改定事業 ii 自主防災組織の育成・強化事業
			② 災害に強いまちづくりの推進	i 防災公園の整備 ii 防災工事
			③ 交通安全対策	i 各線舗装事業 ii 交通安全施設整備事業
			④ 消防施設などの整備充実	i 高規格救急車更新事業 ii 消防水利施設の整備
			⑤ 危険物施設の安全管理の徹底	i 危険物取扱者に対する保安講習の実施 ii 危険物施設の立入検査
			⑥ 消防団の活性化	i 消防団員の増員 ii 女性消防団員の新設
			⑦ 予防・防火等の普及	i 住宅用防災機器の設置促進 ii 高齢者などの家庭防火診断 iii 防火クラブ及び危険物安全協会の育成強化 iv 応急手当（心肺蘇生法など）の普及啓発

後期基本計画

第４次善通寺市総合計画体系図

第4次善通寺市総合計画
人が活き まちが活きる 善通寺

都市像	政策大綱	基本目標	基本施策	事業計画
3 「躾」のできるまちづくり		① 未来を担うこどもをはぐくむ学校教育	① 幼児教育の充実	i 教育内容の充実 ii 幼小連携 iii スタディアフタースクール
			② 義務教育の充実	i 道徳教育の充実 ii 障害児教育の充実 iii 指導体制の充実 iv 国際理解教育
			③ 運動施設の整備	i 中央・竜川小学校屋内運動場の新築 ii プールの改築
			④ 校舎の改築・改修	i 竜川小学校校舎及び竜川幼稚園園舎の増築 ii 幼・小一元化へ向けての校舎整備
			⑤ 食事環境と生活習慣の充実	i 朝食づくり体験
			⑥ 人間関係と社会体験の充実	i さまざまな体験活動の推進
			⑦ 児童館運営事業の充実	i 隣保館との連携の充実 ii 地区内環境美化運動の推進
		② こどものこころの相談と更正支援の充実	① 補導計画の充実	i 補導計画の見直し ii 補導内容の見直し iii 補導方法などの研修
			② 補導員依頼の見直し	i 非常勤補導員の依頼条件の見直し ii 常勤補導員の追加依頼
			③ 関係機関との連携推進	i 地区補導活動の充実 ii 警察など外部機関との連携充実 iii 各学校との連携 iv 警察署生活安全課・関係団体などとの連携 v 小・中学校への周知・連携
			④ 電話・来所相談の充実	i 電話・来所相談の充実
			⑤ 学習内容・活動内容の見直し	i 学習内容・活動内容の見直し
		③ 人を尊重するこころと男女共同参画社会の形成	① 啓発活動の推進	i 啓発活動の推進体制 ii 啓発内容と手法の充実
			② 人権・同和教育の推進	i 学校人権・同和教育の推進 ii 社会人権・同和教育の推進 iii 就学前人権・同和教育の推進
			③ 隣保館運営事業の充実	i 地域福祉事業（デイ・サービス・センター事業）の推進 ii 地域交流促進事業の充実 iii 隣保館モデル事業の充実
			④ 人権教育のための国連１０年善通寺市行動計画	i 「善通寺市実施計画」の策定 ii 年度別実施計画の作成
			⑤ 善通寺市男女共同参画社会計画の実施計画の策定	i 善通寺市男女共同参画社会実施計画の作成 ii 市各課が進める男女共同参画社会実施プログラムの作成
		④ 生涯を通して学び合える環境づくり	① 生涯学習機会の拡充	i 青少年地域活動事業 ii 教育団体育成事業 iii イキイキときめき大学 iv 情報提供の充実 v 寿大学及び婦人学級
			② 図書館サービスの充実	i 図書の充実 ii 読み聞かせによるおはなし会の開催 iii レファレンスサービスの充実
		⑤ 芸術文化とスポーツの振興	① 文化・芸術事業の推進	i 文化芸術関連行事の開催
			② 文化・芸術活動の推進	i 文化団体組織充実事業
			③ 文化財の保存・活用	i 市内遺跡発掘調査事業 ii 郷土資料の保存活用事業 iii 旧善通寺偕行社保存修理活用事業
			④ 歴史的建造物群の保存・活用	i 歴史的建造物群保存及び活用事業
			⑤ スポーツ・フォア・オール推進	i 総合型地域スポーツクラブ育成事業 ii 地域スポーツ活動活性化事業 iii 少年スポーツ活動促進事業
			⑥ スポーツ・レクリエーション施設の充実	i ハイキング・オリエンテーリングコースの整備
4 コンパクトなまちづくり		① 人が集う機能的な市街地の実現	① 歴史・文化のたたずまいづくり	i 景観条例の制定 ii 地区計画 iii 建築協定
			② 光と活力の創造	i 光のまちづくり事業 ii 大門通り線（南大門前にぎわい広場）整備事業 iii 赤門筋線修景整備事業
			③ 機能的な都市基盤整備	i 街路事業の見直し ii ＪＲ土讃線連続立体交差事業 iii 連続立体交差関連区画整理事業
		② 農地の保全と豊かな農村地域の形成	① ため池の改修整備	i 国営農地防災事業 ii 県営ため池等整備事業
			② ほ場・農道・水路などの改修・整備	i 農道整備事業 ii 水路改修事業
			③ 農村環境施設の整備	i 農村振興総合整備事業
			④ 遊休農地の解消と有効利用	i 農用地保全管理事業 ii 市民農園開設事業
			⑤ 農地の権利移動などの公正な審査	i 農地関係事務処理事業
			⑥ 優良農地の確保と有効利用	i 農地無断転用防止事業
		③ 生活や経済活動を支える都市基盤の整備	① 幹線道路の整備	i 九頭神永井線改良事業
			② 補助幹線道路の整備	i 与北谷線改良事業 ii 木徳下所弘徳団地線改良事業
			③ 生活道路・排水路の改修・整備	i 各線改良事業 ii 各所排水路改修事業
			④ やすらぎを感じる快適な住環境づくり	i 住宅建設管理事業 ii 市営住宅整備事業 iii 市営住宅維持補修事業
			⑤ 市営住宅の管理適正化の推進	i 管理体制の強化充実 ii 入居者の意識啓発の推進
			⑥ 異臭味対策及び水源の開発	i 新活性炭槽の設置 ii 新規地下水源の開発
			⑦ 水道管路の整備充実	i 老朽管の布設替 ii 有収率の向上
			⑧ 効率的な下水道整備の推進	i 公共下水道施設整備事業
			⑨ 水洗化の促進	i 広報活動の強化
			⑩ 下水道施設の維持管理体制の充実	i 下水道台帳の充実 ii 水質管理及び管渠などの施設管理の充実
			⑪ 合併浄化槽の普及促進	i 合併処理浄化槽設置整備事業 ii 合併処理浄化槽に関する広報活動

後期基本計画

第４次善通寺市総合計画体系図

第4次善通寺市総合計画
人が活き まちが活きる 善通寺

都市像	政策大綱	基本目標	基本施策	事業計画
	5 環境共生のまちづくり	① 環境を重視したライフスタイルの啓発	① 環境ボランティアの育成・促進	i アダプション・プログラム（里親制度）の推進 ii 環境ボランティアの育成
			② 環境教育の推進	i 環境学習啓発事業 ii 環境学習の実施
			③ 環境負荷軽減施策の推進	i “環境に優しい事業所”善通寺市役所の取り組み推進事業 ii BDF化事業
		② 地球にやさしいリサイクル社会の構築	① リサイクル事業の充実	i 環境推進会の育成・強化 ii 収集体制の確立
			② 燃やすごみの減量化	i 生ごみリサイクル事業
			③ 人にやさしいリサイクル	i リサイクルリーダー育成事業
			④ 環境保全型農業の確立	i 堆肥化調査研究事業
		③ 水と緑を生かした環境の形成	① 都市公園の整備	i ボランティア公園の整備 ii ポケットパークの整備
			② 花と緑の充実	i 花のまちづくり事業 ii (仮称)善通寺花公園整備事業 iii 絆の森整備事業 iv 緑地管理事業 v フラワー＆ガーデンフェスタ開催事業 vi フラワーバンク事業
	6 計画遂行体制の整備	① 市民参加による総合計画の進行管理	① 市民参画の充実	i 善通寺市版総合計画進行管理及び行政評価システム構築事業 ii 市民参画の手続の適正運用 iii 地域福祉計画策定事業
			② 情報共有の推進	i 情報提供 ii 市議会活動の情報提供
			③ 個人情報の保護	i 個人情報の適正な取り扱い
			④ 広報広聴活動の充実	i 広聴活動の強化 ii ふれあいリクエスト講座の充実 iii 市政報告会
		② 行政改革	① S-PCOI	i 170人の職員による市役所の可能性 ii アウトソーシングの推進
		③ 財政計画	① 財源の確保	i 市税収入の確保 ii 受益者負担の適正化 iii 市税滞納整理の推進
			② 財政運営の効率化	i 財務事務の適正執行 ii 経費の節減 iii 電子入札システムの導入 iv 包括外部監査の実施

目次と基本施策の一覧

第１章　新しい活力のまちづくり			
（１）未来をつなぐ情報交流ネットワークの整備			
	1－1－1	高度情報ネットワークの推進	P3
	1－1－2	協働自治のためのネットワーク構築	P6
	1－1－3	国際交流の推進	P8
（２）魅力ある農林業の確立			
	1－2－1	高度な生産体系の確立	P10
	1－2－2	農産物などの生産振興	P11
	1－2－3	認定農業者、集落営農など担い手の育成と規模拡大の支援	P15
	1－2－4	きめ細かな地域の世話役活動	P19
（３）地域を支える産業の活性化			
	1－3－1	経営基盤の強化	P21
	1－3－2	商店街の振興	P22
	1－3－3	工業・流通拠点の整備促進	P24
	1－3－4	勤労者対策	P25
	1－3－5	消費者対策	P27
（４）おもてなしの心あふれる観光の振興			
	1－4－1	観光基盤の整備	P29
	1－4－2	観光客の誘致	P30

第２章　安心・安全のまちづくり			
（１）幸福を分かちあう豊かな健康・福祉社会の実現			
	2－1－1	保健・予防活動の充実	P33
	2－1－2	障害者の自立と社会参加の促進	P36
	2－1－3	適宜・適切な生活保護制度の推進	P39
	2－1－4	生活安全の支援	P41
（２）高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり			
	2－2－1	地域に貢献できる元気な高齢者づくり	P43
	2－2－2	安心介護のまちづくり	P45
	2－2－3	健康で快適な長寿のまちづくり	P48
（３）安心して子どもを生み育てられる環境づくり			
	2－3－1	保育内容の充実	P51
	2－3－2	子育て支援の充実	P54
（４）災害に強い安全なまちづくり			
	2－4－1	総合防災体制の整備・強化	P57
	2－4－2	災害に強いまちづくりの推進	P59
	2－4－3	交通安全対策	P60
	2－4－4	消防施設などの整備充実	P61
	2－4－5	危険物施設の安全管理の徹底	P62
	2－4－6	消防団の活性化	P63
	2－4－7	予防・防火等の普及	P65

第３章　「躾」のできるまちづくり			
（１）未来を担う子どもをはぐくむ学校教育			
	3－1－1	幼児教育の充実	P69
	3－1－2	義務教育の充実	P71
	3－1－3	運動施設の整備	P73
	3－1－4	校舎の改築・改修	P75
	3－1－5	食事環境と生活習慣の充実	P76
	3－1－6	人間関係と社会体験の充実	P77
	3－1－7	児童館運営事業の充実	P78
（２）子どものこころの相談と更正支援の充実			
	3－2－1	補導計画の充実	P80
	3－2－2	補導員依頼の見直し	P82
	3－2－3	関係機関との連携推進	P83
	3－2－4	電話・来所相談の充実	P86
	3－2－5	学習内容・活動内容の見直し	P87
（３）人を尊重するこころと男女共同参画社会の形成			
	3－3－1	啓発活動の推進	P89
	3－3－2	人権・同和教育の推進	P90
	3－3－3	隣保館運営事業の充実	P92
	3－3－4	人権教育のための国連１０年善通寺市行動計画	P94
	3－3－5	善通寺市男女共同参画社会計画の実施計画の策定	P95
（４）生涯を通して学び合える環境づくり			
	3－4－1	生涯学習機会の拡充	P97
	3－4－2	図書館サービスの充実	P100
（５）芸術文化とスポーツの振興			
	3－5－1	文化・芸術事業の推進	P103
	3－5－2	文化・芸術活動の推進	P104
	3－5－3	文化財の保存・活用	P105
	3－5－4	歴史的建造物群の保存・活用	P107
	3－5－5	スポーツ・フォア・オール推進	P108
	3－5－6	スポーツ・レクリエーション施設の充実	P110

第４章　コンパクトなまちづくり			
（１）人が集う機能的な市街地の実現			
	4－1－1	歴史・文化のたたずまいづくり	P113
	4－1－2	光と活力の創造	P115
	4－1－3	機能的な都市基盤整備	P117
（２）農地の保全と豊かな農村地域の形成			
	4－2－1	ため池の改修整備	P120
	4－2－2	ほ場・農道・水路などの改修・整備	P121
	4－2－3	農村環境施設の整備	P122
	4－2－4	遊休農地の解消と有効利用	P123
	4－2－5	農地の権利移動などの公正な審査	P124
	4－2－6	優良農地の確保と有効利用	P125
（３）生活や経済活動を支える都市基盤の整備			
	4－3－1	幹線道路の整備	P126
	4－3－2	補助幹線道路の整備	P128
	4－3－3	生活道路・排水路の改修・整備	P129
	4－3－4	やすらぎを感じる快適な住環境づくり	P130
	4－3－5	市営住宅の管理適正化の推進	P132
	4－3－6	異臭味対策及び水源の開発	P133
	4－3－7	水道管路の整備充実	P133
	4－3－8	効率的な下水道整備の推進	P136
	4－3－9	水洗化の促進	P137
	4－3－10	下水道施設の維持管理体制の充実	P138
	4－3－11	合併浄化槽の普及促進	P139

第５章　環境共生のまちづくり			
（１）環境を重視したライフスタイルの啓発			
	5－1－1	環境ボランティアの育成・促進	P142
	5－1－2	環境教育の推進	P143
	5－1－3	環境負荷軽減施策の推進	P144
（２）地球にやさしいリサイクル社会の構築			
	5－2－1	リサイクル事業の充実	P146
	5－2－2	燃やすごみの減量化	P147
	5－2－3	人にやさしいリサイクル	P148
	5－2－4	環境保全型農業の確立	P149
（３）水と緑を生かした環境の形成			
	5－3－1	都市公園の整備	P151
	5－3－2	花と緑の充実	P152

第６章　計画遂行体制の整備			
（１）市民参加による総合計画の進行管理			
	6－1－1	市民参画の充実	P158
	6－1－2	情報共有の推進	P160
	6－1－3	個人情報の保護	P161
	6－1－4	広報広聴活動の充実	P162
（２）行政改革			
	6－2－1	Ｓ－ＰＣＯＩ	P165
（３）財政計画			
	6－3－1	財源の確保	P167
	6－3－2	財政運営の効率化	P169

表の見方

基本施策の名称

事　業　計　画

事業１　　事業名

事業コード		担当課	担当部署名

事業の内容

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度

（　◎・・・実施　　⇒・・・段階的実施　　○・・・検討　）

ベンチマーク

（平成２２年度までに達成したい目標）

※計画中の「担当課」については、平成１７年度末現在の名称となっています。

第１章　新しい活力のまちづくり

平成１２年度に策定した基本計画においては、人口の減少、少子・高齢化の進展などの社会情勢の変化を背景に、旧来の活力だけでは、「豊かさ」を維持していくことが次第に困難になると予想しました。後期５年間においてもこの認識に変わりはなく、「活力」の源は単に生産や消費の拡大から、一人ひとりの生き方や心のあり方といった精神的・質的なものに変わりつつあると考えています。

後期５年間においても、将来都市像として掲げた「人が活き　まちが活きる善通寺」を実現するため、農業、商工業、観光業といった旧来の産業的活力の振興はもちろん、新しい時代を担うための活力を創造していかなければなりません。このため、基本構想においてまず第１番目の政策大綱として掲げられた新しい活力のまちづくり　をより推進します。「新しい活力」とは「人の活力」であり、本市に住み・働き・学び・遊ぶ人々が「活き活き」していることが基本となります。すなわち、市民一人ひとりが活き活きと生活し、またそこから生まれた市民の活力を社会への貢献へとつなげていく、ということを基本とした政策を遂行します。同時に、一人ひとりが活力を持つことによって、産業的活力の振興も実現できる施策を推進します。

（基本目標）

（１）未来をつなぐ情報交流ネットワークの整備

（２）魅力ある農林業の確立

（３）地域を支える産業の活性化

（４）おもてなしの心あふれる観光の振興

（１） 未来をつなぐ情報交流ネットワークの整備

２１世紀の善通寺市をつくるためには、高度情報や人的活力の交流が不可欠です。これらの情報・活力のネットワークづくりを進めるため、早急に電子自治体を構築するとともに、市民一人ひとりが活き活きと生活し、また社会参加する機会を得ることができる環境づくりを進めるため、協働自治のネットワークを整備します。人の活力の輪が未来のまちづくりへの活力につながるよう各施策を推進します。

（基本施策）

①高度情報ネットワークの推進

②協働自治のためのネットワーク構築

③国際交流の推進

高度情報ネットワークの推進

事　業　計　画

事業１　　IT リテラシー促進事業

事業コード	1111	担当課	企画課

近年、インターネットをはじめとする高度情報機能のめざましい発展は、あらゆる情報の交流を可能にしており、高度情報化の推進はこれからのまちづくりにとっても一つの重要な要素であると言える。平成１２年度には「地域インターネット導入促進事業」により地区公民館などを無線 LAN で接続することができた。今後は、コンテンツの充実と、利用者の増に取り組まなければならない。市民を対象にパソコンの操作研修を実施すると共に、IT 技術の利便性や活用方法を紹介するための冊子を作成し全戸配布する。また、より活用しやすいホームページの策定に取り組む。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	◎	◎	◎

ベンチマーク

市ホームページアクセス数　　月平均 10,000 件　→　月平均 30,000 件

事業２　電子文書管理及び電子決裁システム導入事業

事業コード	1112	担当課	企画課

平成１６年度には国等との行政専用ネットワークである「LGWAN」との疎通を開始し、電子文書交換の本格化が間近となっている。行政の情報化による効率化は行政改革の主たるものであり、早急に情報化を図らなければならない。行政の情報化を図るため、これまで紙ベースで行っていた文書管理をデータにより行う電子文書管理システム、また決裁事務を電子化する電子決裁システムを一括して導入する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	◎		

事業３　手続等の電子化推進事業

事業コード	1113	担当課	企画課

かがわ電子自治体システムの運用の充実を図ることにより、市民と市の間で行われる申請・届出等、処分通知といった手続きを、紙媒体ではなく電子化することにより市民の利便性の向上を図る。あわせて、公共施設の予約等についても電子化を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

電子化手続数　　１８手続き　→　５０手続き

事業４　セキュリティポリシーの適正運用

事業コード	1114	担当課	企画課

情報セキュリティポリシーとは、善通寺市が所掌する情報資産に関する情報セキュリティ対策の基本的事項を総合的かつ体系的に取りまとめたものである。この情報セキュリティポリシーは、これら情報資産に関する全ての業務に携わる全職員等及び外部委託事業者に浸透、普及及び定着させるものであり、安定的な規範であることが要請される。しかしながら一方では、技術の進歩等に伴う情報セキュリティを取り巻く急速な状況の変化へ柔軟に対応することも必要である。このようなことから、この情報セキュリティポリシーは、一定の普遍性を備えた基本方針の部分と、情報資産を取り巻く状況変化に対応させる対策基準の部分に分けて策定されている。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

協働自治のためのネットワーク構築

事　業　計　画

事業１　　地域自治区設置事業

事業コード	1121	担当課	企画課

時代は本格的な地方分権社会を迎え、市民との連携・協働が行政にとっての最大のテーマになりつつある。平成１７年１０月には善通寺市自治基本条例が施行された。このような中で、これまでの行政の枠組みを超えた柔軟で幅広いまちづくりへの取り組みを行うために、市民が自主的にまちづくりに取り組む環境を整備する必要がある。市民と行政の連携・協働によるまちづくりを推進するために、市内全８地区に地域自治区を設置する。この自治区では、市政や地域の課題について、市民が意見を出しあい議論することにより、自主自立のまちづくりを行うと共に市政における政策立案・設計に参加できる環境をつくることをねらいとする。また、将来的には自治区の活動に必要な交付金を支出し、自主的に運営してもらう地域予算の実施も見込む。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	⇒	⇒	◎

ベンチマーク

地域自治区設置数　　０地区　→　８地区

事業２　地区公民館運営主体の見直し

事業コード	1122	担当課	公民館

自治区の設置等を踏まえて、地区公民館の運営主体を市から市民へ移管する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	⇒	⇒	◎

事業３　ボランティア活動拠点整備事業

事業コード	1123	担当課	企画課

本市では現在各方面でボランティア活動が行われているが、これらの活動や制度の情報を統一的に登録・管理し、それぞれの分野や領域を越えて連帯するようなネットワークを構築する必要がある。そのため、ＮＰＯや各ボランティア組織の活動拠点を整備し、ボランティア団体同士の情報交換や市民による積極的なまちづくりへの参加を促進することによって、行政との協働体制を確立する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	⇒	◎

国際交流の推進

事　業　計　画

事業１　　国際交流員招へい事業

事業コード	1131	担当課	秘書広報課

外国人１名～２名を招へいし、小中学校や市民団体等へ派遣し英会話を通して国際感覚の醸成に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　四国学院大学短期研修生との交流事業

事業コード	1132	担当課	秘書広報課

四国学院大学の短期研修生との交流活動を通して、異なった視点からの市に対する印象や意見等を今後のまちづくりに反映する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（２） 魅力ある農林業の確立

将来にわたり持続的な農業生産を確保していくためには、農業を魅力ある産業として確立することが何より重要であり、そのためには、本市の農業を職業として選択しうる、魅力とやり甲斐のあるものにしなければなりません。

このため、関係団体の協力のもと、各種研修や講習会を通じて新しい技術の習得や経営能力の向上に努め、農業の担い手としての役割を果たす中核農家をはじめ、農業経営に意欲のある後継者を育成・確保し、認定農業者数の増加を図ります。

（基本施策）

①高度な生産体系の確立

②農産物などの生産振興

③認定農業者、集落営農など担い手の育成と規模拡大の支援

④きめ細かな地域の世話役活動

高度な生産体系の確立

事　業　計　画

事業１　多彩な園芸産地育成推進事業

事業コード	1211	担当課	農政課

工夫を凝らした個性派産地の育成や先進的な担い手集団等による高度な施設園芸などを推進し、主産地の生産性向上を図るために必要な条件整備を行うことにより経営や産地の発展を図る。小規模土地基盤整備（用排水整備、園地改良、かん排水施設、改植・新植等）や栽培管理用機械施設（深耕用機械、畦立て機、定植機、防除機、収穫機等）の導入等により、生産性向上や作業労力の軽減を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

農産物などの生産振興

事　業　計　画

事業１　　数量調整円滑化推進事業

事業コード	1221	担当課	農政課

平成１６年度からの当面の米の需給調整は、米政策改革大綱及び米政策改革基本要綱に基づき、米を生産しない面積を調整する方式から、需要に応じて生産数量を調整する手法に転換して実施している。市町村長は、農業者別の生産目標数量及び作付目標面積を決定し、その後の調整活動により生産目標数量の補正を行い、農業者別の生産確定数量及び作付確定面積を決定する。米の生産調整実施者の確認を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　香川型水田農業振興総合対策事業

事業コード	1222	担当課	農政課

売れる米作りや水田農業の望ましい生産構造の実現を図るため、米改革推進リーダーを設置し、米改革推進リーダーを中心とした集落座談会を開催して米の数量調整のための情報提供・調整活動を行う。また、地域水田農業ビジョンの実現のための担い手による営農用機械等の条件整備に対して支援を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　野菜の振興

事業コード	1223	担当課	農政課

指定野菜などの需要を見通し計画的な生産出荷を図るために、育苗施設の整備、播種・定植機などの機械導入及び生産施設の整備を行う。また、出荷支援事業により計画的生産出荷を行い、野菜の作付けの維持拡大を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　果樹の振興

事業コード	1224	担当課	農政課

本市の果樹生産の振興を図るために、担い手の高齢化の進行などによる労力不足に対応できる生産体制の整備と生産環境の改善を行う。また、消費者ニーズの高級化・多様化に対応した、高品質・高付加価値の果樹の安定生産を図るための施策を推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業５　畜産の振興

事業コード	1225	担当課	農政課

家畜排泄物の堆肥を耕種農家へ安定供給するため、畜産農家の集団化を図り、堆肥化処理施設の整備や運搬車・堆肥散布車などの機械整備を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業６　林業の振興

事業コード	1226	担当課	農政課

市内の約２５％を占める森林は、水資源のかん養や緑豊かな環境の提供といった役割を担っている。これらの機能を保全・活用するため、松林における松くい虫防除事業、また民有林の計画的な造林の推進を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業７　もち麦普及推進事業

事業コード	1227	担当課	農政課

善通寺市の国の農業研究機関で品種改良された「ダイシもち麦」で本市の特産品を作り、栽培面積や消費の拡大を図るため、農地管理公社が栽培したもち麦を買い取り、消費者団体等に原材料として提供し、色々な加工品を試作していただく。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

認定農業者、集落営農など担い手の育成と規模拡大の支援

事　業　計　画

事業１　担い手育成総合支援事業

事業コード	1231	担当課	農政課

担い手を対象とした品目的横断政策の平成１９年度からの導入を控え，今後の地域水田農業の維持発展を図っていく上で，担い手の加速的な育成が喫緊の課題になっている現状で、認定農業者と集落営農組織の育成を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

認定農業者数	３５経営体	→	４０経営体
集落営農組織数	４組織	→	９組織

事業２　認定農業者農地集積支援事業

事業コード	1232	担当課	農政課

認定農業者や認定就農者が６年以上の賃借権を設定し、農地を借りた場合や農地を購入（所有権移転）した場合に一定の額を助成する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　認定農業者経営改善リース支援強化事業

事業コード	1233	担当課	農政課

認定農業者が農業経営改善計画を達成するために、機械等をリースにより導入する場合、そのリース料に対して最高５年間一定の額を県と市とで助成する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　集落営農推進事業

事業コード	1234	担当課	農政課

集落営農事業の勉強会、先進地事例調査、研修会への参加、集落営農活動機械施設整備等に対する助成を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業５　新規就農総合対策事業

事業コード	1235	担当課	農政課

香川県農協仲多度営農経済センターが事業主体となって行っている事業で、深刻化している農業就農者不足に対応するため、年に２～３回東京、大阪等で就農希望者に対する説明会を行ったり、就農希望者がスムーズに就農できるように実践研修農場を設置し、農業経営全般に渡り研修を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業６　担い手育成支援事業

事業コード	1236	担当課	農業委員会事務局

経営改善を図ろうとする認定農業者などに対する支援活動を実施する。認定農業者など担い手の規模拡大の支援とともに、その農地が効率的に利用されるよう経営面でも必要な支援を行う。特に、農業委員が中心となり規模拡大を図ろうとする担い手へ農地を利用集積する。また、経営管理コンサルタントの活用により、自立経営志向農業者の経営分析、ならびに複式簿記記帳実践や青色申告のための一貫的指導と助言を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業７　　善通寺市農業基本計画見直し事業

事業コード	1237	担当課	農政課

平成１７年３月閣議決定された新食料・農業・農村基本計画を受けて、新たに「品目横断的経営安定対策」等の担い手対策が急務となる。このため、１８年度で終了する現基本計画を見直し、１９年度以降の農業政策を作成する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎				

きめ細かな農村地域の世話役活動

事　業　計　画

事業１　　定例農業相談事業

事業コード	1241	担当課	農業委員会事務局

農業者の公的な代表者機関として、農業委員２名により毎月１回実施している定例農業相談の充実を図り、農業者の意見・要望や悩みをくみ取り、これにきめ細かに答えていく。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　和解・仲介事業

事業コード	1242	担当課	農業委員会事務局

農地の権利をめぐる紛争が生じた場合、その当事者双方または一方から和解の仲介を求める申し出があった場合、和解を仲介する。農業委員会の会長が事件毎に指名する三人の仲介委員によって行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（３）地域を支える産業の活性化

中心市街地の空洞化を解消し、活力に満ちたまちづくりを行っていくために、市街地の整備改善事業と、市内商店街の振興など商業の活性化事業を行います。

また、各種融資制度の充実や商工会議所と連携した経営相談・指導などを通して、地域産業を支える市内中小企業の活性化を推進します。

（基本施策）

①経営基盤の強化

②商店街の振興

③工業・流通拠点の整備促進

④勤労者対策

⑤消費者対策

経営基盤の強化

事　業　計　画

事業１　　小売商業近代化資金融資預託事業

事業コード	1311	担当課	商工観光課

市内小売業者の商業経営の近代化を図ることを目的に、店舗の新築、増築、改装資金の融資を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　経済振興融資対策預託事業

事業コード	1312	担当課	商工観光課

市内中小企業の育成伸長と経済の自立安定を促進し、併せて経済の振興を図ることを目的として、運転資金融資、設備資金融資、年末緊急融資を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

商店街の振興

事　業　計　画

事業１　　空き店舗等活用事業者等支援事業

事業コード	1321	担当課	中心市街地活性化推進室

中心市街地内の空き店舗等を活用し事業を行おうとする者に対し財政支援を行うほか、空き店舗を登録提供する者に対し固定資産税の課税を免除する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　㈱まんでがんによる中心市街地活性化事業

事業コード	1322	担当課	中心市街地活性化推進室

ＴＭＯ（タウン・マネージメント・オーガニゼーション：まちづくりを総合的に調整・運営する機関）である㈱まんでがんにおいて、中心市街地活性化につながるよう、観月の宴や８８サイクル駅伝など各種イベント・事業を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　（仮称）観光交流センター整備事業

事業コード	1323	担当課	中心市街地活性化推進室

京町の寿司伝跡を利用して、本市の観光文化の振興を図る（仮称）観光交流センターを整備する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎			

工業・流通拠点の整備促進

事　業　計　画

事業１　企業等立地の促進事業

事業コード	1331	担当課	商工観光課

本市に企業等の立地を促進するため、必要な奨励措置を講ずることにより、本市の産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市の経済の発展及び市民生活の安定向上に資する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

勤労者対策

事　業　計　画

事業１　　勤労者福祉サービスセンター貸付事業

事業コード	1341	担当課	商工観光課

中小企業主、従業員の福利厚生等のため、中讃勤労者福祉サービスセンターが実施する生活資金貸付金の資金提供を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　働く婦人の家運営事業

事業コード	1342	担当課	商工観光課

女子勤労者に対し健康増進や教養の向上を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　勤労青少年ホーム運営事業

事業コード	1343	担当課	商工観光課

勤労青少年に対し健康増進や教養の向上を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

消費者対策

事　業　計　画

事業１　消費者友の会活動事業

事業コード	1351	担当課	商工観光課

環境にやさしい消費者行政の向上及び消費者リーダーの育成を図るため、消費者友の会の活動に対して補助を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　商品表示管理事業

事業コード	1352	担当課	商工観光課

消費者に対し適正な内容の商品を販売するよう企業に指導する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（４）おもてなしの心あふれる観光の振興

近年、価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、本市の観光をとりまく環境も大きく変化しています。このような中で、多様化する観光ニーズに対応するためには、観光客が「来て良かった、もう一度訪れたい」と感じられるような観光地づくりを行っていく必要があります。

このため、観光基盤の整備や観光資源の開発に取り組むとともに、市民全体で、古くからお遍路さんを通じて培われてきた「おもてなしの心」を原点とした「観光客を温かく迎えるまごころ運動」を展開し、魅力ある観光地づくりを推進します。

（基本施策）

①観光基盤の整備

②観光客の誘致

観光基盤の整備

事　業　計　画

事業１　　観光案内板等設置事業

事業コード	1411	担当課	商工観光課

本市の観光スポットをアピールするための観光案内板や観光案内標識を設置し、施設面からおもてなしの心の実践を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

観光案内板設置ヶ所数　　２７ヶ所　→　５０ヶ所

事業２　レンタサイクル事業

事業コード	1412	担当課	商工観光課

駅前広場整備事業にあわせて、駅前に自転車置場を設置し、放置自転車などを活用して、観光客に自転車を貸し出す、レンタサイクル事業を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

レンタサイクル利用者数　　月７０人　→　月１００人

観光客の誘致

事　業　計　画

事業１　観光宣伝事業

事業コード	1421	担当課	商工観光課

各観光機関、諸団体と連携し善通寺及びその付近における文化及び史跡風光並びに郷土民芸、土産品の紹介宣伝と観光施設の充実を図り、内外観光客の誘致斡旋に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

観光客数（初詣含む）　　１２０万人　→　１５０万人

事業２　創建１２００年協力事業

事業コード	1422	担当課	商工観光課

総本山善通寺が創建１２００年を迎えるにあたり、他課との協力によりフラワーフェスティバルの充実、歴史的建造物のライトアップ等を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

第２章　安心・安全のまちづくり

これからのまちづくりは、物質的な「豊かさ」を追求するのではなく、誰もが精神的なやすらぎを感じ、健康な生活を送ることができるといった、真の意味での「豊かさ」を目指さなければなければなりません。

２１世紀、私たちは高齢社会の到来を迎えます。将来都市像として掲げた「人が活き　まちが活きる　善通寺」を実現するためには、引き続き安心で安全な暮らしの確保に努める必要があります。誰もがその人らしく生涯を通じて健やかで充実した生活を送ることが、市民一人ひとりにとっての願いです。

このため、基本構想において第２番目の政策大綱として掲げられた　安心・安全のまちづくり　をより推進します。

本市に住み・働き・学び・遊ぶ人々にとって、現在の都市環境は必ずしも安心で安全な環境ではなくなりつつあります。さらには、急激な高齢化の進展などにより、今まで以上に安心で安全なまちづくりへの要望が強まってきています。これらの現状を踏まえ、本市では、今一度まちづくりの原点に立ち返り、高齢者、障害者、子どもたちに十分な配慮をしながら、市民とともに安心で安全な暮らしを支えあえるネットワークづくりを進めるとともに、その基盤となるユニバーサルデザイン（universal＝普遍的な、全部の：誰もが安全で快適に使えるように設計すること）のまちづくりを推進します。

（基本目標）

（１）幸福を分かちあう豊かな健康・福祉社会の実現

（２）高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり

（３）安心して子どもを生み育てられる環境づくり

（４）災害に強い安全なまちづくり

（１） 幸福を分かちあう豊かな健康・福祉社会の実現

誰もが健康で豊かな生活をおくることができるようになることが、市民一人ひとりの願いです。近年、高齢社会の到来、少子化・核家族化の進行など、本市をとりまく社会環境は大きく変化しています。このような中で、豊かな健康・福祉社会を実現するために、総合的な保健・医療・福祉サービスの提供に努めるとともに、生活の安全を確保するための支援を行います。

（基本施策）

①保健・予防活動の充実

②障害者の自立と社会参加の促進

③適宜・適切な生活保護制度の推進

④生活安全の支援

保健・予防活動の充実

事　業　計　画

事業１　　母子保健事業

事業コード	2111	担当課	保健課

子どもの疾病の早期発見・早期治療や家庭や地域の子育て力を育成・支援するために、妊婦とその家族や子どもの保護者及び乳幼児等を対象に、関係機関や地域のﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等と連携しながら家庭訪問・相談・健康診査・健康教育等の子どもを健やかに育てるための健康づくり事業を実施している。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

１歳６ヶ月検診の検診率　　９５．２％　→　９６．０％

新生児家庭訪問実施率

３８．４６％（第１子は８４．６％　第２子以上は対象としていない）

→　７０％（第１子９５．０％　第２子以上にも実施する）

事業２　生活習慣病対策事業

事業コード	2112	担当課	保健課

高齢社会において、悪性新生物・脳血管疾患・心疾患のいわゆる３大生活習慣病による死亡や寝たきり状態への予防が重要である。これらの疾患の発生や進行には、生活習慣による要因が作用するため、生活習慣病への予防意識の普及啓発に努める。そのため、健康教育・健康相談・健康診査（人間ドック、基本健康診査、がん検診、胸部検診等）・訪問指導等を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

基本健康診査受診率　　５３．２０％　→　５４．００％

事業３　いきいきキラッと☆善通寺推進事業

事業コード	2113	担当課	保健課

「いきいきキラッと☆善通寺～健康日本２１善通寺計画～」の計画書の考え方を手引として，いきいきキラッと☆善通寺をひろめる会を発足させ具体的な取り組みをしていく。市民ひとりひとりが自分自身の健康についてめざす姿を描き，そのめざす姿を実現しようという気持ちをもち，実際に行動する，そのきっかけをつくることを目的に事業を展開する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　予防接種事業

事業コード	2114	担当課	保健課

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。発生及びまん延防止を目的に予防接種を行う疾病（一類疾病）は、次に掲げるものとする。　１．ｼﾞﾌﾃﾘｱ　２．百日咳　３．急性灰白髄炎　４．麻しん　５．風しん　６．日本脳炎　７．破傷風　８．その他政令で定める疾病。又個人の発病、重症化を防止し、まん延の予防に資することを目的にインフルエンザ（二類疾病）を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

麻しんの予防接種率　　７６．３０％　→　９０．００％

事業５　健康フェスタの開催

事業コード	2115	担当課	保健課

市民ひとり一人の力が繋がってみんなの力となり、善通寺がより輝くようになるための「きっかけづくり」、啓発の場となるようにフェアを開催する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

来場者数　　５，７１３人　→　６，０００人

障害者の自立と社会参加の促進

事　業　計　画

事業１　　精神障害者地域生活支援事業（ふれあいポート善通寺）

事業コード	2121	担当課	社会福祉課

精神障害者の居場所づくりとして、総合会館内に「ふれあいポート善通寺」を設置し、参加者相互の親睦・情報交換等を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

参加者数　　７人　→　２０人

事業２　精神障害者相談事業

事業コード	2122	担当課	社会福祉課

毎週水曜日に専門職の相談員１名が社会福祉課に常駐し、精神障害者の相談を受けたり、家庭訪問を行うことなどにより、精神障害者の心のケアに努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

相談件数　　４５件　→　１００件

事業３　地域生活体験事業

事業コード	2123	担当課	社会福祉課

知的障害者が将来一人で生活していけるよう、アパート等を借りて地域で日常生活を体験し、自立と社会参加の促進を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

参加者数　　８人　→　１５人

事業４　手話奉仕員派遣事業

事業コード	2124	担当課	社会福祉課

聴覚障害者の通院・買い物等に同行し、社会参加の促進を図るために手話通訳者を派遣する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

派遣数　　月５件　→　月１０件

適宜・適切な生活保護制度の推進

事　業　計　画

事業１　　保護の受給要件に係る調査指導の徹底

事業コード	2131	担当課	厚生福祉課

保護の新規申請時における資産の保有状況及び収入の調査把握をより確実にするため、土地・建物・預貯金・自動車などの保有状況・生命保険の加入状況などを、関係先の協力を求めながら可能な限り実施する。また、収入申告書などの提出書類の検討及び訪問調査などの結果不明な点がある場合には、当該受給者に対し勤労収入・年金・仕送り・保険金・相続などによる資産の取得など、収入の種類ごとに克明に記入させ、同意書により関係先の調査を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　民生委員及び関係機関との連絡・連携の充実による適正な保護の推進

事業コード	2132	担当課	厚生福祉課

民生委員との連携を密にし、要保護者を迅速かつ適切に保護指導するとともに、他市町・警察・社会福祉協議会・公共職業安定所・医療機関・社会福祉施設・社会保険事務所などの関係機関などとの連絡や調整・連携を常に密にし、保護の適正実施を推進する。また、稼動年齢層に対して、稼動能力や職歴に応じた積極的な求職活動に取り組ませることにより、世帯の自立を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　組織的な運営管理の推進

事業コード	2133	担当課	厚生福祉課

所内会議、ケース検討会議を定期・随時に開催し、職員の意志の疎通を図るとともに、問題点を掘り下げ、統一的な処遇・指導方針を確立する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

生活安全の支援

事　業　計　画

事業１　　市民相談

事業コード	2141	担当課	法務管理室

法務管理官が市役所１階に常駐し、市民の生活安全に関する相談を受け付ける。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（２）高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり

現在すでに人生８０年の長寿の時代が到来し、少子・高齢化が進む一方で、家族機能の低下や疾病構造の変化など、高齢者をとりまく環境は大きく変化しています。こうした中で、高齢期を迎えた人々が生きがいを持って活き活きと暮らすためには、援護や介護が必要になったときには適切なサービスが受けられる社会づくりと合わせて、援護や介護を必要としない元気な高齢者づくりが求められています。

後期５年間においては、高齢者が安心して暮らすことができるようさらなる行政サービスの充実に努めるとともに、行政に頼るだけではない、自立した高齢者づくりを目指し、各施策を推進します。

（基本施策）

①地域に貢献できる元気な高齢者づくり

②安心介護のまちづくり

③健康で快適な長寿のまちづくり

地域に貢献できる元気な高齢者づくり

事　業　計　画

事業１　　老人クラブ活動事業

事業コード	2211	担当課	高齢者課

単位老人クラブの多世代交流並びに仲間作りの諸活動に対し、老人クラブ活動助成金を交付する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

老人クラブ・６０歳以上人口に対する加入率

３５．５０％　→　４０．００％

事業２　敬老行事

事業コード	2212	担当課	高齢者課

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的に、敬老会（長寿を祝う会）、高齢者訪問、１００歳祝の敬老行事を開催する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

長寿を祝う会出席率　　３７．００％　→　４５．００％

事業２　高齢者の就労の場の確保及び支援

事業コード	2213	担当課	高齢者課

高齢社会の中で、高齢者が長年培った豊富な経験と技術を活かし、生きがいと社会参加を求めて就業できる機会を確保する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

シルバー人材センター登録者率　　５．７０％　→　６．００％

安心介護のまちづくり

事　業　計　画

事業１　緊急通報体制整備等事業

事業コード	2221	担当課	高齢者課

６５歳以上の単身、又は高齢者世帯でかつ虚弱高齢者の居る世帯に対して緊急通報装置の貸与を行う。さらに、万が一の時に地域で救済等を行うことができるよう連帯システムの確立を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　軽度生活援助事業

事業コード	2222	担当課	高齢者課

自立者（介護認定者以外）に対して日常生活上の援助を行うために生活援助員（訪問介護３級以上の資格者）を派遣し、日常生活の援助・支援（家事援助等）を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業

事業コード	2223	担当課	高齢者課

市内に住所を有するおおむね６５歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、老衰、心身の障害又は傷病等の理由により寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類洗濯乾燥消毒サービスを行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　ケアマネジメントリーダー活動支援事業

事業コード	2224	担当課	高齢者課

地域におけるケアマネジメントリーダーを育成するため、事例研究会、意見交換会、研修等を開催する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業５　地域包括支援センター設置事業

事業コード	2225	担当課	高齢者課

介護予防重視の観点から、新予防給付が創設されたこと等に伴い、高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域包括支援センターを設置する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎				

健康で快適な長寿のまちづくり

事　業　計　画

事業１　　高齢者筋力向上トレーニング事業

事業コード	2231	担当課	高齢者課

虚弱高齢者の介護予防及び軽度要介護者の自立回復・介護軽減を図るため、保健師、理学療法士等の指導のもと、高齢者筋力向上トレーニング教室を開催する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　ふれあいセンター管理運営委託事業

事業コード	2232	担当課	高齢者課

市内に住所を有するおおむね６５歳以上の方で、介護保険による要介護者及び要支援者と認定された以外の方に対して、入浴サービス、日常生活指導、日常動作訓練、健康チェック、教養講座その他生きがい活動等に関する各種のサービスを行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　市民バス運行事業

事業コード	2233	担当課	高齢者課

市内を南北に分けそれぞれ東西コースを設定し、無料バスを運行する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

利用者数（一日あたり年間平均）　　１０３人　→　１２０人

（３）安心して子どもを生み育てられる環境づくり

近年、少子化社会の到来を迎え、子どもたちが生まれ育つ家庭や地域の環境は大きく変化しています。このような中で、真に安心して子どもを生み育てられる環境づくりを行っていくためには、行政はもとより個人、家庭、地域社会、企業職場など、それぞれが互いに連携を図りながら子育て支援に取り組まなければなりません。

後期５年間においては、行政サービスのさらなる充実を図るとともに、市民や市が協働して子育てすることができる環境づくりを推進することにより、子どもが健やかに育つことのできる社会、また子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子どもを生み育てられる地域社会づくりをめざします。

（基本施策）

①保育内容の充実

②子育て支援の充実

保育内容の充実

事　業　計　画

事業１　延長保育促進事業

事業コード	2311	担当課	社会福祉課

保護者の育児をサポートするため、１１時間（７：００～１８：００）の開所時間を超えて延長保育を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

実施ヶ所数　　６ヶ所　→　７ヶ所

事業２　病後児保育

事業コード	2312	担当課	社会福祉課

病気回復時の乳幼児を、保護者の止むを得ない理由により、家庭での育児が困難な場合に、子どもを預かる病後児保育を引き続き実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　障害児保育

事業コード	2313	担当課	社会福祉課

重・中程度・要配慮の障害を持つ児童の保育を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　一時保育

事業コード	2314	担当課	社会福祉課

保育所に入所していない在宅の乳幼児（生後３か月～就学前）を対象に、一時的に保育が必要となった児童の保育を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

実施ヶ所数　　２ヶ所　→　４ヶ所

事業５　休日保育

事業コード	2315	担当課	社会福祉課

保護者の勤務・疾病等により、日曜日・祝日等の休日に家庭で保育できない場合に保育を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

実施ヶ所数　　１ヶ所　→　２ヶ所

子育て支援の充実

事　業　計　画

事業１　子供・家庭支援センター（仮称）の整備

事業コード	2321	担当課	社会福祉課

地域との交流を強化し、子どもたちに健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かにすることを目的として、子供・家庭支援センター（仮称）を設置し、子どもたちとその家族に関するあらゆる相談に応じる。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎				

事業２　子育て支援総合コーディネート事業

事業コード	2322	担当課	社会福祉課

子育て支援総合コーディネーターを配置し、子育てに関する情報の収集・整理をして利用者へ提供するほか、ホームページ（子育てほっと COM ぜんつうじ）に収集した情報を掲載し管理・運営する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　つどいの広場事業

事業コード	2323	担当課	社会福祉課

主に乳幼児を持つ親と子が集い交流を図ることで、子育ての不安感や孤立感を軽減し、安心して子育てができる環境を整備する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

広場数　　１ヶ所　→　４ヶ所

事業４　地域子育て支援センター委託事業

事業コード	2324	担当課	社会福祉課

子育て家庭の育児支援を目的とし、相談指導・特別保育・子育てボランティアの養成・子育て情報の提供等を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（４）災害に強い安全なまちづくり

近年、異常気象等に伴う台風、豪雨による災害や大規模な地震災害に対する防災意識が日々高まっています。本市のような住宅都市にあっては、日常生活の安全を確保するための防災体制の確立は、最も基礎的かつ重要なテーマです。本市はこれまで、「善通寺市地域防災計画」「善通寺市地域防災計画・震災対策編」を策定し、これらの計画に基づいて災害予防・災害応急・災害復旧体制の確立に努めてきました。地域住民の安全に対する関心がますます高まっている中、これらの計画を適宜見直し、より機動的で効果的な防災体制を確立するとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」という市民一丸となった防災への取り組みを推進します。また、火災・地震・風水害など、多岐・多様にわたる災害に対する地域の要請に応えるための消防体制を確立するとともに、より地域に密着した消防団員の活動体制の充実を図ります。

（基本施策）

①総合防災体制の整備・強化

②災害に強いまちづくりの推進

③交通安全対策

④消防施設などの整備充実

⑤危険物施設の安全管理の徹底

⑥消防団の活性化

⑦予防・防火等の普及

総合防災体制の整備・強化

事　業　計　画

事業１　「善通寺市地域防災計画」の改定事業

事業コード	2411	担当課	企画課

これまで「善通寺市地域防災計画」に基づき、市はもとより各行政機関・民間団体・市民の役割分担を明確化し、情報の収集、相互連絡、協力に努め、災害予防・災害応急・災害復旧体制の確立を図っていたが、市災害対策本部と水防本部の組織上の差異による弊害が存在し、また近年の市民の防災意識の高まりを受け、再度当該計画の見直しを図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎				

事業２　自主防災組織の育成・強化事業

事業コード	2412	担当課	企画課

防災マップ・防災ガイドの作成・配布や総合防災訓練などの実施を通じて、災害に関する正しい知識、技術や市民の防災に対する関心を高め、「わたしたちのまちをわたしたちの手で守る」意識の啓発に努めるとともに、高齢者・障害者などの、いわゆる災害弱者に対しては特に配慮し、防災指導や啓発活動を重点的に行う。 また、市民の自主的な防災活動を推進するため、自主防災組織の活動に対して、防災対策に関するガイドライン・マニュアルの作成などの支援を行い、自治会を中心とした自主防災組織の育成・強化を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	⇒	⇒	◎

ベンチマーク

自主防災組織率　　０％　→　１００％

災害に強いまちづくりの推進

事　業　計　画

事業１　防災公園の整備

事業コード	2421	担当課	都市計画課

集会所・コミュニティセンター・避難所・備蓄基地などを兼ねた防災公園を整備する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

事業２　防災工事

事業コード	2422	担当課	土木課

急傾斜地崩壊防止事業、橋梁強度補修工事、法面保護工事等を危険な箇所から実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

交通安全対策

事　業　計　画

事業１　　各線舗装事業

事業コード	2431	担当課	土木課

通行の安全のため、老朽化した路線、改良した路線の舗装工事を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　交通安全施設整備事業

事業コード	2432	担当課	土木課

諸車、歩行者の通行の安全を確保するために、道路反射鏡・転落防止柵・道路照明灯等を設置、通学路安全施設の整備を行い、安全なまちづくりを推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

消防施設などの整備充実

事　業　計　画

事業１　　高規格救急車更新事業

事業コード	2441	担当課	消防本部

２Ｂ（Bed）型救急車の老朽化に伴い、高規格救急車に更新する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	◎		

事業２　　消防水利施設の整備

事業コード	2442	担当課	消防本部

消防機関における、火災鎮圧のために最小限必要である、消防水利基準に基づく水利施設の整備を実施する。（消火栓、防火水槽、耐震性貯水槽）

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

消火栓等整備率　　８６％　→　１００％

危険物施設の安全管理の徹底

事　業　計　画

事業１　　危険物取扱者に対する保安講習の実施

事業コード	2451	担当課	消防本部

危険物事業所に、危険物取扱者保安講習の受講の徹底を働きかけるとともに、危険物取扱作業者全員に危険物取扱者免状の取得を働きかける。また、危険物の特性に応じて貯蔵、取扱上の保安講習及び消火訓練を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　危険物施設の立入検査

事業コード	2452	担当課	消防本部

危険物事業所の立入検査を実施し、位置・構造・設備の技術上の基準の遵守を指導するとともに、法令基準とあわせ貯蔵・取扱作業における基準と安全対策を推進するほか、危険物施設の定期点検と自主保安対策の確立を促進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

消防団の活性化

事　業　計　画

事業１　　消防団員の増員

事業コード	2461	担当課	消防本部

風水害や地震災害等に対応するには住民の力が必要である。国の示す「消防力の整備指針」によれば、善通寺市の消防団員の適正な定数は 360 名となっている。現状では 320 名であるため 40 名の増員を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

消防団員の数　　３２０名　→　３６０名

事業２　女性消防団員の新設

事業コード	2462	担当課	消防本部

女性の社会参加を促進し、消防活動に関する意識啓発やイメージアップ等を図るため女性消防団員を新設する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

女性消防団員の数　　０名　→　１７名

予防・防火等の普及

事　業　計　画

事業１　　住宅用防災機器の設置促進

事業コード	2471	担当課	消防本部

消防法の一部改正に伴い、個人住宅においても住宅用防災機器を設置しなければならないこととなっている。火災による焼死者を最小限にとどめるためにも、より多くの市民が住宅用防災機器を設置するよう普及促進を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　高齢者などの家庭防火診断

事業コード	2472	担当課	消防本部

高齢者及び独居老人等に対し家庭防火診断を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　防火クラブ及び危険物安全協会の育成強化

事業コード	2473	担当課	消防本部

少年婦人防火クラブ及び危険物安全協会の外郭組織を育成強化するとともに、外郭団体の関係者の理解と協力を得て、種々の事業を計画実施し、広く市民全般に対する防災意識の啓蒙活動を推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　応急手当（心肺蘇生法など）の普及啓発

事業コード	2474	担当課	消防本部

市民への応急手当ての啓発のため、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の講習を含めた３時間の普通救命講習を実施し、受講者 2000 人を目標に普及に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

受講者数　　１，５１４名　→　２，０００名

第３章　「躾」のできるまちづくり

家庭や地域社会の教育力の低下、いじめや不登校問題、学校学級崩壊など、子どもたちの教育の問題が社会の大きな課題であることに変わりはありません。このような中にあって、将来都市像として掲げた「人が活き　まちが活きる善通寺」を実現するためには、未来を担う子どもたちをはじめとして、市民のすべてが生涯を通じて、地域とともに学びあい、成長することができるまちづくりをより進めていく必要があります。 このため、基本構想において、第３番目の政策大綱に掲げられた　「躾」のできるまちづくり　を引き続き推進します。「躾」（しつけ）という文字は、身を美しくすると読むことができます。人権を尊重し、人を思いやる心、すなわち、社会に暮らす人間としておしつけではなく、当然身につけておくべき「当たり前」の感情や礼儀を身につけるという意味が込められています。

「躾」のできるまちづくりは、２１世紀を担う子どもたちのために、単に学校における教育という意味だけではなく、家庭・地域・学校の一体的連携により、子どもが社会に通用する「ルール」や「マナー」、「思いやり」を身につけ、地域全体で子どもが健やかに育つ環境を提供し、かつ大人も子どもたちと一緒に学び成長することができる社会、つまり地域社会全体がともに躾あう社会を創造することを意味しています。本市はこれまで、門前町とともに「文教都市」として発展してきました。また、市内には、四国学院大学をはじめとして数多くの教育機関があります。総合計画では、これまでの歴史や文化を踏まえ、次代を担う心豊かでたくましいひとづくりのため、国や県はもとより地域との連携を一層密にした総合的な教育改革に取り組んでいきます。また同時に、すべての市民が生涯にわたって、文化、芸術、スポーツなどを通して、幅広い知識や豊かな人間性を養えるような環境づくりにも積極的に取り組みます。

（基本目標）

（１）未来を担う子どもをはぐくむ学校教育

（２）子どものこころの相談と更正支援の充実

（３）人を尊重するこころと男女共同参画社会の形成

（４）生涯を通して学び合える環境づくり

（５）芸術文化とスポーツの振興

（１）未来を担う子どもをはぐくむ学校教育

社会が大きな変革期を迎え、子どもたちをとりまく環境も大きく変化している現在、従来の学校教育のあり方が大きく問われています。このため、未来を担う子どもたちが、その個性や創造性を伸ばすとともに、豊かな人間性をはぐくむことのできる学校教育を確立するための施策を推進します。家庭・地域・学校が連携するネットワークづくりを進め、ともに躾あう社会を築くことをめざします。

（基本施策）

①幼児教育の充実

②義務教育の充実

③運動施設の整備

④校舎の改築・改修

⑤食事環境と生活習慣の充実

⑥人間関係と社会体験の充実

⑦児童館運営事業の充実

幼児教育の充実

事　業　計　画

事業１　　教育内容の充実

事業コード	3111	担当課	学校教育課

教員や他の幼児・家庭・地域とのふれあいや生活を通して、幼児自ら環境に主体的にかかわりながら、人間として生きていくための基礎となる力（心情・意欲・態度）の育成に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　幼小連携

事業コード	3112	担当課	学校教育課

幼稚園と小学校の連携による、教育についての実践的な研究を推進していくとともに、家庭はもちろんのこと、地域の教育機関との連携を密にし、幼児が心豊かにたくましく育つよう、幼児期からの心の教育や子育て支援の積極的な推進を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　スタディアフタースクール

事業コード	3113	担当課	学校教育課

幼児を取り巻く教育環境がふさわしい環境となるよう、家庭・地域社会・幼稚園が連携・協力して取り組み、幼児一人ひとりが豊かな心をもち、充実した生活ができるよう、幼児の発達にふさわしい教育環境の整備を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

義務教育の充実

事　業　計　画

事業１　　道徳教育の充実

事業コード	3121	担当課	学校教育課

人権を尊重する心などの基本的な倫理観や善悪の判断など、基本的なモラルの育成を重視し、教育活動全体を通じて道徳教育を推進するとともに、家庭や地域社会との連携を深めながら、ボランティア活動・自然体験活動などの体験活動を積極的に取り入れ、道徳教育の一層の充実に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　障害児教育の充実

事業コード	3122	担当課	学校教育課

障害児学級における少人数学級が増加し、手厚い教育が行われている。今後は、さらに地域や学校での交流教育を推進するとともに、学習障害など学習上の困難を有する児童・生徒への正しい理解と認識を図るなど、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばすことのできる、障害児学級の一層の充実に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　指導体制の充実

事業コード	3123	担当課	学校教育課

学校教育の直接の担い手である教員の活動は、児童・生徒の心身の発達に直接かかわり、子供たちの人格形成に大きな影響をあたえるものである。そこで、教員には専門的な知識・技能や幅広い教養を基盤とする実践的な指導力とともに、豊かな人間性が求められており、教員研修の一層の充実に取り組む。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　国際理解教育

事業コード	3124	担当課	学校教育課

小学校においても英会話などに触れる機会や、外国の生活や文化などに慣れ親しむ機会をもたせるため、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、異文化に対する理解を深める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

運動施設の整備

事　業　計　画

事業１　　中央・竜川小学校屋内運動場の新築

事業コード	3131	担当課	庶務課

現有の屋内運動場の建築年度は、竜川小学校が昭和４７年度、中央小学校が昭和４８年度であり、いずれも築３０年近く経過し老朽化が激しい。また、竜川小学校については、屋内運動場必要面積についての文部省基準の約７０％しか保有していない。このようなことから、中央・竜川小学校において屋内運動場を新築するとともに、地域住民のコミュニティセンターとしての役割を担う施設としても利用できるよう、クラブハウスの併設、更衣室・シャワー室などの整備を行い、生涯学習の推進を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

事業２　プールの改築

事業コード	3132	担当課	庶務課

各小学校のプールは、建設後２０年以上経過し、ステンレス塗装の剥離は著しく、プール循環浄化装置の損傷も著しい。その為、浮遊する塗装片が児童の健康に悪影響を及ぼすことも懸念され、逐次改修を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

校舎の改築・改修

事　業　計　画

事業１　　竜川小学校校舎及び竜川幼稚園園舎の増築

事業コード	3141	担当課	庶務課

竜川小学校の校舎については築３０年以上が経過しており老朽化が進んでいる。また、全体的にスペースが不足しており校舎の増築を実施する。竜川幼稚園については、保育室が不足しており増築する必要がある。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

事業２　　幼・小一元化へ向けての校舎整備

事業コード	3142	担当課	庶務課

幼・小一元化へ向け、用途に応じた空き教室の改修を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

食事環境と生活習慣の充実

事　業　計　画

事業１　朝食づくり体験

事業コード	3151	担当課	学校給食センター

よりよい食生活の習慣を身に付けることを目的として、栄養士、調理員、保護者、児童等が実際に朝食を調理し、朝食をとる体験を実践する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

人間関係と社会体験の充実

事　業　計　画

事業１　　さまざまな体験活動の推進

事業コード	3161	担当課	学校給食センター

給食は、午前中の学習などの緊張から開放され、気分転換を図り、午後に向けての活力を生み出す貴重な時間である。また、この時間は児童・生徒同士、教師と児童・生徒のふれあいの場であり、生活体験のできるもっとも楽しい時間のひとつでもある。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

児童館運営事業の充実

事　業　計　画

事業１　　隣保館との連携の充実

事業コード	3171	担当課	東原児童館

健全な遊びを通して、児童の集団及び個別指導を行うほか、子ども会・親子会・たんぽぽ会などの地域組織活動との連携を密にし、地域児童の健全育成を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　地区内環境美化運動の推進

事業コード	3172	担当課	東原児童館

児童館職員、地区内児童による河川敷や地区内の清掃を実施することにより、地区内環境美化への意識を高める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（2）子どものこころの相談と更正支援の充実

近年の情報化・少子化・核家族化など、子どもたちをとりまく社会は大きく変化し、社会生活の基本的なルールを学び、社会性を身につけていくことが次第に難しくなってきています。このため、地域・学校・警察などの関係機関・団体との連携の強化を図り、総合的な非行防止対策に努めるとともに、相談活動など心のケアの充実を図ることによって、子どもたちがのびのびと育ち、健全に成長していくことのできる環境づくりを推進します。

（基本施策）

①補導計画の充実

②補導員依頼の見直し

③関係機関との連携推進

④電話・来所相談の充実

⑤学習内容・活動内容の見直し

補導計画の充実

事　業　計　画

事業１　　補導計画の見直し

事業コード	3211	担当課	学校教育課

市在住の少年たちの健全な生活を支援するため、より効果的な補導計画を立案する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　補導内容の見直し

事業コード	3212	担当課	学校教育課

市在住の少年たちの健全な生活を支援するため、補導内容についての総合的な見直しをする。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　補導方法などの研修

事業コード	3213	担当課	学校教育課

市在住の少年たちの健全な生活を支援するため、補導員の資質の向上を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

補導員依頼の見直し

事　業　計　画

事業１　　非常勤補導員の依頼条件の見直し

事業コード	3221	担当課	学校教育課

街頭補導の充実と補導員の安全のため、非常勤補導員の依頼条件の見直しを行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　常勤補導員の追加依頼

事業コード	3222	担当課	学校教育課

街頭補導の充実のため、常勤補導員を増員する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

関係機関との連携推進

事　業　計　画

事業１　　地区補導活動の充実

事業コード	3231	担当課	学校教育課

予防活動と補導活動を少年育成センターや警察署生活安全課と連携を密にしながら、各小学校区ごとに、地区補導員による地区補導活動を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　警察など外部機関との連携充実

事業コード	3232	担当課	学校教育課

警察などの外部機関と連携して、市内少年の補導活動を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　各学校との連携

事業コード	3233	担当課	学校教育課

市内小・中・高校及び隣接高校への情報提供や指導についての連携を充実する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　警察署生活安全課・関係団体などとの連携

事業コード	3234	担当課	学校教育課

警察署生活安全課や関係諸団体と連携し、非行防止・非行少年の指導を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業５　　小・中学校への周知・連携

事業コード	3235	担当課	学校教育課

小・中学校担任とともに、不登校児童・生徒に対する個別相談に応じるほか、適応指導教室の活動状況を周知する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

電話・来所相談の充実

事　業　計　画

事業１　　電話・来所相談の充実

事業コード	3241	担当課	学校教育課

専門電話相談「ヤングダイヤル」を設置し、来所相談とあわせて、電話相談を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

学習内容・活動内容の見直し

事　業　計　画

事業１　　学習内容・活動内容の見直し

事業コード	3251	担当課	学校教育課

適応指導教室の学習内容・活動内容を見直す。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（３）人を尊重するこころと男女共同参画社会の形成

差別のない自由で明るい社会を実現するため、市民一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を推進し、差別を許さない社会を実現します。また、現在策定中である「善通寺市男女共同参画計画」に基づき、社会における制度や慣行を見直し、性別を問わずすべての市民が、その能力と個性を十分に発揮できる社会を実現するため、あらゆる分野での男女共同参画を推進します。

（基本施策）

①啓発活動の推進

②人権・同和教育の推進

③隣保館運営事業の充実

④人権教育のための国連１０年善通寺市行動計画

⑤善通寺市男女共同参画社会計画の実施計画の策定

啓発活動の推進

事　業　計　画

事業１　　啓発活動の推進体制

事業コード	3311	担当課	生涯学習課

啓発活動をさらに効果的なものとするため、市人権教育推進協議会を中心として学校教育・社会教育・各種関係機関の幅広い参画を得ながら、推進体制の整備・充実を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　啓発内容と手法の充実

事業コード	3312	担当課	生涯学習課

同和問題を人権問題という本質からとらえ、差別意識を無くし、市民により身近で、魅力的な啓発活動を推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

人権・同和教育の推進

事　業　計　画

事業１　　学校人権・同和教育の推進

事業コード	3321	担当課	生涯学習課

教職員全体の資質を高めるため、小・中学校相互の共通理解を図りながら、一貫性を持った人権・同和教育の推進に努めるとともに、学校間の取り組みの較差の解消に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　社会人権・同和教育の推進

事業コード	3322	担当課	生涯学習課

市の人権教育推進協議会基本方針に沿って、推進組織の整備・活動の充実・指導者の育成・研修活動の内容充実などを推進し、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めていくとともに、差別の解消に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　就学前人権・同和教育の推進

事業コード	3323	担当課	生涯学習課

全ての乳幼児の心身の全面発達を促し、人権尊重の精神に貫かれた人間の育成を通して、生活の中にある仲間意識や相手を思いやる心を養うことをめざした保育に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

隣保館運営事業の充実

事　業　計　画

事業１　　地域福祉事業（デイ・サービスセンター事業）の推進

事業コード	3331	担当課	隣保館

併設のデイ・サービスセンターにおいて、身体が虚弱なため、日常生活に支障のある周辺地区の高齢者及び障害者の機能訓練や厚生相談などを推進するため、設備の整備充実が必要である。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　地域交流促進事業の充実

事業コード	3332	担当課	隣保館

学校５日制の実施に伴い、毎土曜日（現行第２・第４土曜日）に隣保館を開館し、学習・卓球・読書のほか、地区のボランティア団体と協力し地区内の清掃クリーン活動も推進する。あわせて、教養文化水準の向上を図るため、パソコン教室などの各種講座を開催する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　隣保館モデル事業の充実

事業コード	3333	担当課	隣保館

隣保館事業の重要な柱である各種相談事業の充実強化を図るほか、子どもたちの補充学習を行い、学力向上及び教養文化活動事業の充実を図る。また、地域ボランティアの協力を得て、地区内の道路・公園及び河川敷などのクリーン活動などの、各種の地域交流活動を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

人権教育のための国連１０年・善通寺市実施計画

事　業　計　画

事業１　　「善通寺市実施計画」の策定

事業コード	3341	担当課	人権課

香川県の行動計画に基づき、本市の実施計画を策定するにあたり、市各課が実施している通常の事業における人権の認知が必要である。事業の一つひとつに差別的案件はないか、また、知らず知らずのうちに差別を生み出してはいないかを再確認する指針を、「善通寺市実施計画」として位置付ける。この計画は、２か年計画で策定予定である。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	◎

事業２　　年度別実施計画の作成

事業コード	3342	担当課	人権課

市各課が取り組む年度ごとの実施計画及び実施報告の作成（毎年度計画）に取り組む。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	◎

善通寺市男女共同参画社会計画の実施計画の策定

事　業　計　画

事業１　　善通寺市男女共同参画社会実施計画の作成

事業コード	3351	担当課	人権課

本市がめざす男女共同参画社会の基本計画は、国・県の策定を基本とし、実施に当たっては、本市の具体的目標値を定めるとともに、年次計画に基づき、実施可能な事項や検討課題を把握し、あわせて市民参加型実施プログラムを作成する。この計画は、２か年計画で策定予定である。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	◎

事業２　　市各課が進める男女共同参画社会実施プログラムの作成

事業コード	3352	担当課	人権課

新年度の予算見積書とあわせて、市各課から新年度事業における男女共同参画実施プログラムの資料提出を行い、事業期間・事業予算（ソフト面での事業を基本とする）・事業対象者などの把握を行い、情報を集約する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	◎

（４）生涯を通して学び合える環境づくり

すべての市民が活き活きと生活していくためには、それぞれが生涯を通じて学び合うことのできる環境が必要です。このため、市民の学習意欲を高め、また、より多くの学習機会が得られるよう、各種教育機関との連携を図るとともに、女性・青年団体や社会教育団体への支援を行うことによって、幅広い知識と豊かな人間性を養うことのできる生涯学習の推進を図ります。

（基本施策）

①生涯学習機会の拡充

②図書館サービスの充実

生涯学習機会の拡充

事　業　計　画

事業１　　青少年地域活動事業

事業コード	3411	担当課	生涯学習課

青少年が地域への連帯感を養い、地域社会の形成者としての役割と自覚を高めることができるよう、地域での実践活動を推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　教育団体育成事業

事業コード	3412	担当課	生涯学習課

生涯学習の高度化・多様化に対応するため、女性団体・青年団体・ＰＴＡ・子ども会などの社会教育団体への支援を通じて、各団体が実施する社会教育事業などの推進を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　イキイキときめき大学

事業コード	3413	担当課	生涯学習課

善通寺市内の６０歳以上の高齢者を対象に、さまざまなカリキュラムを組み、高齢者がこのカリキュラムを履行することにより、多くの人間関係の形成・郷土文化とのふれあいなど経験し幅広い教養を身につけ、新たな知識を得ることの楽しさを育むことを目的とする。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　情報提供の充実

事業コード	3414	担当課	生涯学習課

広く市民に学校教育のあり方や講演会、青少年育成活動の事例などの教育関連情報を、市ＨＰに掲載することにより情報提供を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業５　　寿大学及び婦人学級

事業コード	3415	担当課	公民館

高齢者教室（寿大学）及び婦人学級の会員の増加を図り、広い年齢層の会員の参加による事業を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

図書館サービスの充実

事　業　計　画

事業１　　図書の充実

事業コード	3421	担当課	図書館

図書の新鮮さの維持や、常に新しい情報を提供するため、図書の充実を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　読み聞かせによるおはなし会の開催

事業コード	3422	担当課	図書館

地域のボランティアと共同で、読み聞かせによるおはなし会等を開催する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

読み聞かせによるおはなし会開催数　　年２回　→　年３回

事業３　レファレンスサービスの充実

事業コード	3423	担当課	図書館

利用者から寄せられるあらゆる質問や相談に的確に答えられるよう、レファレンスサービスに努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（５）芸術文化とスポーツの振興

市民が気軽に芸術・文化に親しむことができるように、文化・芸術団体への支援や活動の拠点となる施設や設備の整備を行い、文化・芸術活動の推進を図るとともに、市内に数多く残されている歴史的建造物や古代遺跡などの貴重な文化遺産の保存・活用を図ります。また、市民が日常生活の中で気軽にスポーツやレクリエーションに参加することのできる場を設け、豊かでうるおいのあるまちづくりを推進します。

（基本施策）

①文化・芸術事業の推進

②文化・芸術活動の推進

③文化財の保存・活用

④歴史的建造物群の保存・活用

⑤スポーツ・フォア・オール推進

⑥スポーツ・レクリエーション施設の充実

文化・芸術事業の推進

事　業　計　画

事業１　　文化芸術関連行事の開催

事業コード	3511	担当課	文化振興室

音楽会・文化講演会・芸能発表会・移動芸術祭の公演など、多彩な文化・芸術活動を積極的に推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

文化・芸術活動の推進

事　業　計　画

事業１　　文化団体組織充実事業

事業コード	3521	担当課	文化振興室

市には文化芸術活動を行う組織として善通寺市文化協会があるが、このような文化団体が文化芸術関連事業や他地域・組織との交流を実施する際には公的支援を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

文化財の保存・活用

事　業　計　画

事業１　市内遺跡発掘調査事業

事業コード	3531	担当課	文化振興室

埋蔵文化財は、本市の歴史を知るうえで貴重な財産であり、開発工事などに伴い発掘される遺跡などの調査を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　郷土資料の保存活用事業

事業コード	3532	担当課	文化振興室

市が所有する考古資料・歴史資料・民俗資料・文書類など文化財を保存し活用するために、市立郷土館の充実を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　旧善通寺偕行社保存修理活用事業

事業コード	3533	担当課	文化振興室

国指定重要文化財建造物「旧善通寺偕行社」の保存修理事業。修理後の建物は行政や市民が式典・会議・文化行事などで積極的に活用する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

歴史的建造物群の保存・活用

事　業　計　画

事業１　　歴史的建造物群保存及び活用事業

事業コード	3541	担当課	文化振興室

市内には善通寺市が所有し整備を計画している旧陸軍第１１師団偕行社以外にも、数多くの歴史的建造物が残る。この貴重な文化遺産を保存整備し、市内に残る古代から中世、近世の遺跡などとあわせて総合的に活用する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

スポーツ・フォア・オール推進

事　業　計　画

事業１　　総合型地域スポーツクラブ育成事業

事業コード	3551	担当課	スポーツ振興室

子ども・高齢者・障害者をはじめとして全ての市民が、それぞれの年代・レベルに応じてスポーツに親しみ、交流を楽しむことのできる市民運営のスポーツクラブを育成し、自分流の生涯スポーツ発見を支援する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　地域スポーツ活動活性化事業

事業コード	3552	担当課	スポーツ振興室

市内１０か所ある小・中学校体育施設において、学校と地域社会の「共同利用」を促進し、地域のコミュニティセンターとして位置付け、市民主体のスポーツ・レクリエーション活動の活性化を推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　少年スポーツ活動促進事業

事業コード	3553	担当課	スポーツ振興室

スポーツを遊びの延長として位置付け、少年時代からスポーツ・レクリエーションに親しみ・楽しめる場としての、スポーツ教室の開催やスポーツ少年団活動への支援を実施する。あわせて、小・中学校と連携しながら、競技スポーツ選手の育成を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

スポーツ・レクリエーション施設の充実

事　業　計　画

事業ｉ　　ハイキング・オリエンテーリングコースの整備

事業コード	3561	担当課	スポーツ振興室

市民の自然に対する関心の高まりを受け、本市の自然の豊かさを利用して、スポーツ経験のない市民でも気軽に利用することができる、五岳山ハイキングコースや、既存の札所をめぐるオリエンテーリングパーマネントコースを、スキー山岳会やオリエンテーリングクラブなどの市民の協力を得て、景観・自然に配慮しながら整備を進める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

第４章　コンパクトなまちづくり

本市における中心市街地の空洞化はますます深刻化しています。また、中心市街地から農村地域への定住者の流出により、近郊の農地が宅地化されたり、緑地が乱開発されるなどの問題も生じています。人口の減少・高齢化傾向、市財政の動向、インフラの集積、市民の自然への意識の高まりを踏まえ、今後とも、にぎわいのある市街地と、それをとりまく豊かな自然を背景とした農村地域をもったコンパクトな都市を創造していく必要があります。

このため、基本構想において、第４番目の政策大綱として掲げられた　コンパクトなまちづくり　を推進します。

本市の都市としての基本的な性格は「住宅都市」であり、「コンパクト」であるためには、これまでのような「消費」を中心とした対策ではなく、行き過ぎた土地利用の拡散を抑制し、市民の市街地への居住を促進することにより、中心市街地の活性化を推進しなければなりません。また、農村地域の活性化も同時に推進することによって、うるおいのある田園都市環境の形成を実現します。このため、総合計画では、都市計画法の改正により市独自の用途地域設定などが可能になったことを踏まえ、農業振興地域の見直しを含めた各種施策の実施により、高齢社会の到来を踏まえ、高齢者の視点に配慮したコンパクトな都市づくりをめざします。

（基本目標）

（１）人が集う機能的な市街地の実現

（２）農地の保全と豊かな農村地域の形成

（３）生活や経済活動を支える都市基盤の整備

（1）人が集う機能的な市街地の実現

コンパクトなまちづくりを推進するためには、都市の基盤整備であるいわゆる「インフラ」の集積が必要です。また、整備がなされた機能的な市街地に市民の居住を誘導し、人々が集い、活力のある都市構造を実現しなければなりません。このため、歴史と文化の香りと光にあふれる市街地の形成を図り、ひとの活力が発揮されるまちづくりを推進します。

（基本施策）

①歴史・文化のたたずまいづくり

②光と活力の創造

③機能的な都市基盤整備

史・文化のたたずまいづくり

事　業　計　画

事業１　　景観条例の制定

事業コード	4111	担当課	都市計画課

市内には、歴史的・文化的建造物が数多く残されており、これらの文化遺産を適切に保存することにより、歴史的な魅力にあふれた街並みが形成され、観光資源としても活用できる。このため、市街地形成の景観整備を図る条例の制定を検討する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

事業２　　地区計画

事業コード	4112	担当課	都市計画課

地域の特性に応じた美しい街並みを形成するため、細街路・小公園などの地区施設と、建築物の用途・形態・敷地などについて一体的・総合的な計画を定め、その計画に基づき建築行為・開発行為を規制・誘導し、魅力ある市街地形成を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

事業３　建築協定

事業コード	4113	担当課	都市計画課

建築基準法は、必要最小限守らなければならないルールを定めたものであるため、これだけでは魅力ある環境が形成されるには至らない。地域住民の自発的な合意によって環境保全・改善のための協定書をつくり、特定行政庁の認可を受けることによってこれに公的な拘束力を与え、住みよいまちづくりを推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

と活力の創造

事　業　計　画

事業１　　光のまちづくり事業

事業コード	4121	担当課	建築課

市内の公有施設，民間施設の中で対象物件を抽出し，市内を回廊出来るように夜間景観整備を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業２　　大門通り線（南大門前にぎわい広場）整備事業

事業コード	4122	担当課	土木課

南大門前に面積 7,800 ㎡のにぎわい広場を整備して中心市街地の活性化を目指す。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　　赤門筋線修景整備事業

事業コード	4123	担当課	土木課

総本山善通寺へ通じる延長 307m 路線であり、歴史を感じる沿道にマッチした景観整備を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎				

機能的な都市基盤整備

事　業　計　画

事業１　　街路事業の見直し

事業コード	4131	担当課	都市計画課

新大和町線・新栄町線・佐伯町線・曙町線などの見直しを行い、地元の意向なども調査のうえ、都市計画決定の変更を検討する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

事業２　　ＪＲ土讃線連続立体交差事業

事業コード	4132	担当課	都市計画課

JR 土讃線連続立体交差を整備する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

事業３　連続立体交差関連区画整理事業

事業コード	4133	担当課	都市計画課

善通寺駅周辺において約１２ha の区画整理事業を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

（2）農地の保全と豊かな農村地域の形成

機能的で活力ある市街地の周辺に、豊かな自然環境を備えた農村地域を形成することが、コンパクトなまちづくりのねらいです。「善通寺市農業基本計画」に基づき、土地改良事業をはじめとする農村地域の基盤整備とあわせて、遊休農地の有効活用を検討するなど、農地の保全と豊かな農村地域の形成を図ります。

（基本施策）

①ため池の改修整備

②ほ場・農道・水路などの改修・整備

③農村環境施設の整備

④遊休農地の解消と有効利用

⑤農地の権利移動などの公正な審査

⑥優良農地の確保と有効利用

め池の改修・整備

事　業　計　画

事業１　　国営農地防災事業

事業コード	4211	担当課	土地改良課

国営農地防災事業は、自然的・社会的状況の変化などに起因して、ため池の機能が低下し、これにより災害のおそれが広域的に生じる地域において、その機能を回復し、災害の未然防止を図る目的で実施する事業である。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　県営ため池等整備事業

事業コード	4212	担当課	土地改良課

県営ため池等整備事業は、自然的・社会的状況の変化などに対応して、早急に整備を要する農業用ため池の改修・整備を実施し、農業用水を確保するとともに、防災面にも配慮しながら整備に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ほ場・農道・水路などの改修・整備

事　業　計　画

事業１　農道整備事業

事業コード	4221	担当課	土地改良課

農道の整備事業は、農業の振興を図る地域において、農道網を有機的・合理的に整備することにより、農業生産物などの流通の合理化や機械化農業を推進し、高生産性農業の確立を図るとともに、農村地域の生活環境の整備にもつながるものである。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　水路改修事業

事業コード	4222	担当課	土地改良課

水路改修事業は、基幹農業用用排水施設の整備を行い、農業用水の確保、水利用の安定化と合理化、洪水対策、また農業の土地利用の高度化を図ることを目的としている。今後は、水利慣行を踏まえて、効率的に整備を推進していく。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

村環境施設の整備

事　業　計　画

事業１　　農村振興総合整備事業

事業コード	4231	担当課	土地改良課

　親水公園整備により、地域固有の資源であるため池、出水を活かし、自然との共生、環境学習、市民憩いの場の創出を地域住民の参加のもと推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

休農地の解消と有効利用

事　業　計　画

事業１　　農用地保全管理事業

事業コード	4241	担当課	農政課

担い手のいない農家の農地保全や農作業を行い、認定農業者等の中核農家への農地の流動化や集団化を進めることにより、農地の荒廃防止及び有効利用を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

農地保全管理作業受託面積　　７．６ｈａ　→　１０．０ｈａ

事業２　　市民農園開設事業

事業コード	4242	担当課	農政課

農地及び未利用地の有効利用を図り、農地を持たない市民が、花き・野菜・その他農作物（稲は除く）の栽培経験を通して、土に親しみ健康で明るい市民生活の増進を図るため、委託者善通寺市と受託者善通寺市民レクリエーション農園推進協議会との間で農園開設運営業務の委託契約を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

地の権利移動などの公正な審査

事　業　計　画

事業１　　農地関係事務処理事業

事業コード	4251	担当課	農業委員会事務局

農地に関する権利移動の許可申請書の提出があった場合、農地の売買や貸し借り、農地転用などについて農業者を代表する機関として公正に審査を行い、許可についての可否を決定し、申請者に通知する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

良農地の確保と有効利用

事　業　計　画

事業１　　農地無断転用防止事業

事業コード	4261	担当課	農業委員会事務局

農業委員の協力を得て、地域巡回活動などにより、農地の無断転用を防止する。また、農地情報を効率的・一元的に管理することにより、優良農地の保全・確保と担い手への農地利用集積、農地の効率利用の促進を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（3）生活や経済活動を支える都市基盤の整備

道路網・住宅対策・上下水道の整備など、生活や経済活動を支える都市基盤の整備は、まちづくりにとって欠かせないものです。いわゆる「インフラ」の集積がなされた市街地とそれを取り巻く農村地域を結ぶ連携軸となる幹線・補助幹線道路や、生活道・排水路、また上下水道の整備充実を行い、コンパクトなまちづくりを推進します。

（基本施策）

①幹線道路の整備

②補助幹線道路の整備

③生活道路・排水路の改修・整備

④やすらぎを感じる快適な住環境づくり

⑤市営住宅の管理適正化の推進

⑥異臭味対策及び水源の開発

⑦水道管路の整備充実

⑧効率的な下水道整備の推進

⑨水洗化の促進

⑩下水道施設の維持管理体制の充実

⑪合併浄化槽の普及促進

幹線道路の整備

事　業　計　画

事業１　　九頭神永井線改良事業

事業コード	4311	担当課	土木課

国道１１号線から県道西白方善通寺線へ通ずる路線で、未整備区間延長５００ｍを、幅員２ｍから１６ｍに改良し、通行の安全を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

ベンチマーク

改良延長　　１３０ｍ　→　５００ｍ

幹線道路の整備

事　業　計　画

事業１　　与北谷線改良事業

事業コード	4321	担当課	土木課

県道原田琴平線から県道善通寺綾歌線へ通ずる路線で、未整備区間延長１，２００ｍを、幅員３ｍから５ｍに改良し、通行の安全を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	◎		

ベンチマーク

改良延長　　１，０５０ｍ　→　１，２００ｍ

事業２　　木徳下所弘徳団地線改良事業

事業コード	4322	担当課	土木課

県道善通寺府中線から県道原田琴平線へ通ずる路線で、未整備区間延長４００ｍを、幅員５ｍに改良し、通行の安全を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	◎		

ベンチマーク

改良延長　　３８０ｍ　　→　　４００ｍ

生活道路・排水路の改修・整備

事　業　計　画

事業１　　各線改良事業

事業コード	4331	担当課	土木課

要望があった地区住民が日々利用する生活道路を、幅員５ｍに改良して、通行の安全・災害に強いまちづくりを目指し、事業を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　各所排水路改修事業

事業コード	4332	担当課	土木課

大雨時に被害が大きい地区から改修を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

すらぎを感じる快適な住環境づくり

事　業　計　画

事業１　住宅建設管理事業

事業コード	4341	担当課	建築課

公共建築物の維持保全と公営住宅の適正な維持管理を図り、更に住宅環境の整備と併せ、団地住民だけでなく地域住民と周辺の既存コミュニティとの交流を進めることにより快適なまちづくりの形成を推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　市営住宅整備事業

事業コード	4342	担当課	建築課

平成 14 年度に策定された『善通寺市営住宅ストック総合活用計画』に基づき、今後予想される少子高齢化や市営住宅に対する居住ニーズに的確に対応していくため、長期的な活用方法を見据えた上で適切な見直しを図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業３　市営住宅維持補修事業

事業コード	4343	担当課	建築課

修繕等の経費負担区分表に基づき、市営住宅の建物、設備及び共用施設について修繕を行い正常な状態に維持管理を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

市営住宅の管理適正化の推進

事　業　計　画

事業１　　管理体制の強化充実

事業コード	4351	担当課	住宅管理課

関係機関との連携を密にすることによって，市営住宅の入居者の異動等に関する情報の収集に努め，より適正な入居者管理を図るとともに，種々の問題から長年懸案となっている事案の是正に向けた全庁的な体制づくりを行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　入居者の意識啓発の推進

事業コード	4352	担当課	住宅管理課

入居者に対して，市営住宅の本来的な設置目的等についての周知を図るとともに，市営住宅の保管義務の徹底や家賃納付指導を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

異臭味対策及び水源の開発

事　業　計　画

事業１　　新活性炭槽の設置

事業コード	4361	担当課	浄水課

水道水の異臭味対策として、活性炭槽を増設する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	◎		

事業２　　新規地下水源の開発

事業コード	4362	担当課	浄水課

渇水や買田池の異臭味対策として、新たな地下水源の開発に取り組む。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎		

道管路の整備充実

事　業　計　画

事業１　　老朽管の布設替

事業コード	4371	担当課	浄水課

老朽管の布設替については、これまでも必要に応じて更新を行ってきたが、今後は「維持管理の時代」にふさわしい、より計画的かつ迅速な更新事業に取り組んでいく。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

老朽管延長　　２６，８４０ｍ　→　１７，５００ｍ

事業２　有収率の向上

事業コード	4372	担当課	水道課

漏水の早期発見と有収率の向上及び経済的効果を目的に、漏水調査を引き続き委託事業で実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

有収率　　８０％　　→　　９０％

率的な下水道整備の推進

事　業　計　画

事業１　　公共下水道施設整備事業

事業コード	4381	担当課	下水道課

衛生的で住み良いまちをつくるため、公共下水道施設の整備を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

下水道普及率　　４７．４％　→　５７．０％

先化の促進

事　業　計　画

事業１　　広報活動の強化

事業コード	4391	担当課	下水道課

市民に下水道の役割についての理解を求め、下水道への接続に対する意識啓発を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

下水道施設の維持管理体制の充実

事　業　計　画

事業１　　下水道台帳の充実

事業コード	43101	担当課	下水道課

下水道台帳のコンピュータ化を図るとともに、施設維持管理事務の簡素化を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　水質管理及び管渠などの施設管理の充実

事業コード	43102	担当課	下水道課

大量排水される特定事業場の水質管理に努めるとともに、定期的な委託により施設の維持管理費の節減を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

合併浄化槽の普及促進

事　業　計　画

事業１　　合併処理浄化槽設置整備事業

事業コード	43111	担当課	下水道課

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

合併処理浄化槽の設置　　年１３０基　→　年１５０基

事業２　　合併処理浄化槽に関する広報活動

事業コード	43112	担当課	下水道課

合併処理浄化槽に対する理解を深めるため、広報誌やＨＰ等を活用し広報活動を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

第５章　環境共生のまちづくり

自然破壊をはじめとする環境問題はますます深刻さを増しています。地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨など地球環境問題の深刻化の中、環境との共生が全ての都市共通のテーマとなっています。

２１世紀は、市民のすべてが、環境との共生について認識を深めるとともに、自然とふれあう環境づくりを進めていかなければなりません。

このため、基本構想において、第５番目の政策大綱に掲げられた　環境共生のまちづくり　をより一層推進します。

本市は、豊かな自然環境とそこに住む人たちとの共存によって形作られてきたまちであり、また、農林業など、自然の恵みによって経済活動を支えられてきたまちでもあります。特に、全国に先駆けて資源リサイクル活動やアダプション・プログラムなど、市民主体で「環境共生都市」づくりに取り組んできた経緯や実績があります。

総合計画では、これまでの成果を踏まえ、さらに環境共生のまちづくりを進めていきます。市民とともにごみの減量化、資源リサイクル運動やアダプション・プログラム、さらには環境学習の実施や環境ボランティア団体の育成などの一層の推進を図ります。

また、市民の自然に対する意識の高まりに対して、都市公園等、あるいは花と緑を活用した施策などを推進し、市民の誰もが豊かな自然とふれあえるまちづくりをめざします。

（基本目標）

（１）環境を重視したライフスタイルの啓発

（２）地球にやさしいリサイクル社会の構築

（３）水と緑を生かした環境の形成

（１）環境を重視したライフスタイルの啓発

地球環境問題への取り組みが社会全体で求められている現在、市民の環境に対する意識も高まっています。本市では、全国に先駆けて資源リサイクル活動やアダプション・プログラム（里親制度）に取り組んできた実績があり、こうした環境ボランティアの育成・促進とともに、市民の環境に対する理解を深めるための環境教育を推進します。市役所においても、率先して環境共生社会の実現に取り組みます。

（基本施策）

①環境ボランティアの育成・促進

②環境教育の推進

③環境負荷軽減施策の推進

環境ボランティアの育成・促進

事　業　計　画

事業１　　アダプション・プログラム（里親制度）の推進

事業コード	5111	担当課	生活環境課

道路・公園・街路樹の里親を募集し、その美化活動や保全をボランティアで行ってもらう制度を推進し、市民自身による自分たちの美しいまちづくりを実現する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

延べ道路延長　　９９Km　→　１２０Km

登録数　　個人 167 人　団体 70　団体 1,946 人　→

個人 330 人　団体 140　団体 4,000 人

事業２　環境ボランティアの育成

事業コード	5112	担当課	生活環境課

環境美化施策を推進していくうえで、環境ボランティアは不可欠なものである。環境まちづくりの会を中心に、ボランティア養成講座を開催するなど、環境美化に対する意識啓発を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

環境教育の推進

事　業　計　画

事業１　　環境学習啓発事業

事業コード	5121	担当課	生活環境課

生ごみリサイクルに関する講習会や環境に関するフェスタを開催し、市民の環境意識の向上や環境教育の推進を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

環境負荷軽減施策の推進

事　業　計　画

事業１　　“環境に優しい事業所”善通寺市役所の取り組み推進事業

事業コード	5131	担当課	生活環境課

ＩＳＯ14001にかわる善通寺市環境マネジメント事業として発足。対象を全職場・全職員に拡大し、市が事務事業を行うにあたり、常に環境に配慮し、「環境に優しい事業所」を目指した取り組みを継続・発展させていく。今後はこの取り組みについて市内の全事業所に啓発活動を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　BDF化事業

事業コード	5132	担当課	未来ｸﾙﾊﾟｰｸ21

家庭から出る天ぷら油を収集し、自動車の燃料等として再利用する。これにより排ガスによる環境汚染を抑制する効果も期待される。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（２）地球にやさしいリサイクル社会の構築

本市のリサイクルに対する取り組みは全国の模範となるものですが、これをさらに推進し、資源ごみの完全リサイクル化を実現するとともに、生ごみリサイクルによる燃やすごみの減量化により、環境への負荷削減を推進します。また、環境保全型農業を推進するため、堆肥化についての調査・検討も行います。

（基本施策）

①リサイクル事業の充実

②燃やすごみの減量化

③人にやさしいリサイクル

④環境保全型農業の確立

リサイクル事業の充実

事　業　計　画

事業１　　環境推進会の育成・強化

事業コード	5211	担当課	生活環境課

連合自治会の役員を対象とした各地区での研修を開催することにより、環境推進会の育成強化を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　収集体制の確立

事業コード	5212	担当課	未来ｸﾙﾊﾟｰｸ21

資源ごみの収集回数を月１回から月２回に改め、リサイクル率の向上を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	◎

ベンチマーク

資源ごみ収集回数	月１回	→	月２回
ごみの資源化率	２８．３０％	→	３２．００％

燃やすごみの減量化

事　業　計　画

事業１　　生ごみリサイクル事業

事業コード	5221	担当課	生活環境課

「各家庭からでた生ごみは、各家庭で処理し、土に還す」という生ごみリサイクル事業を推進し、ごみの減量化やごみ処理経費の削減、焼却炉の延命を図る事業。コンポストや有用微生物群処理容器、手動式生ごみ処理器、電気式生ごみ処理機等に対して奨励金を交付する。グループでの処理に対しても、その処理方法に対して奨励金を交付する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

可燃ごみ収集量　　４，９０５ｔ　→　２，５００ｔ

人にやさしいリサイクル

事　業　計　画

事業１　　リサイクルリーダー育成事業

事業コード	5231	担当課	生活環境課

地域で、高齢者や障害者等に対してリサイクル活動を支援することができるリーダーを育成する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

環境に関する講演会　　７回　→　１４回

環境保全型農業の確立

事　業　計　画

事業１　　堆肥化調査研究事業

事業コード	5241	担当課	農政課

近年、ごみの種類が増え、環境汚染や埋立地確保の問題から、ごみを出さない生活様式への転換や更なるリサイクル意識の向上が課題となってきた。そこで、可燃ごみの減量化を図る。一方、家庭内の生ごみや剪定枝・刈草等をバイオマスとして利用し堆肥化事業を行い、土壌改良等に活用することで、地域の活性化及び農業の振興に繋げる。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（３）水と緑を生かした環境の形成

市民の自然に対する意識の高まりを受け、ボランティア公園・ポケットパークの整備など、市民生活にうるおいを与える都市公園整備を推進します。また、花と緑にあふれるまちづくりに取り組みます。

（基本施策）

①都市公園の整備

②花と緑の充実

都市公園の整備

事　業　計　画

事業１　　ボランティア公園の整備

事業コード	5311	担当課	都市計画課

市民の無償提供により用地を確保し、計画段階から市民の参加を得て、各地区ごとに手づくり公園を整備するとともに、維持管理や花いっぱい運動などに、市民が積極的に参加できる体制づくりに努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

ベンチマーク

ボランティア公園数　　３ヶ所　→　５ヶ所

事業２　　ポケットパークの整備

事業コード	5312	担当課	都市計画課

健康づくりに役立つ回遊コースを市内各地域に数多く設定し、その道中に休憩ができるようなポケットパークを整備する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

花と緑の充実

事　業　計　画

事業１　　花のまちづくり事業

事業コード	5321	担当課	農政課

定住人口や観光客の減少に伴うまちの活力の低下や農業の衰退状況にある現状から脱するために、まちに魅力を持たせるとともに、農業振興や新たな産業の育成につながるような策を講じなければならない。そこで、花と緑により暮らしや街並みに美しい彩りを添えることによって、潤いがあり住んでいて心地よいまちを形成するとともに、まちの活性化を図る。花のまちづくりに取組むことで、市外の人から魅力ある町として、ぜひ住んでみたいと定住人口の増加が期待できる。また、花に接することで気持ちがおだやかになり、観光に来られる人々に暖かく接する事ができる。観光客の心をいやすような魅力的なまちとして印象付けることで、観光産業を始めとする地場産業の発展が期待でき、また、花の苗を始め、植物の生産販売等により、地域農業の発展も期待できる。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

ガーデンクラブ会員数　　７４人　　→　　１００人

事業２　（仮称）善通寺花公園整備事業

事業コード	5322	担当課	農政課

花のまちづくり事業」としてガーデニング教室、フラワー＆ガーデンフェスタ、フラワーバンク事業等を開催し、花に対する市民意識及び技術の向上を図っている。その結果、ガーデンクラブが市民団体として組織され、様々なイベントでボランティアとして活躍している。今後、これらの輪が益々広がり、公共施設や家庭にも花や緑が増え、「魅力と活力ある美しいまち・美しいくらし」を創るため、核となる施設として「善通寺花公園」を建設する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　絆の森整備事業

事業コード	5323	担当課	農政課

近年、筆の山へ入る人も少なく、登山道も荒れはてている。荒廃した場所では、生物の種の多様性が低下し、地域特有の美しい景観が失われている。早急に行政と市民が協力して里山の自然を保全整備する必要がある。そのため、筆の山周辺において、市民参加型行政支援の里山林等の整備を基本に、自然とのふれあい散策、環境・教育・生き物の生息環境の保全などを目指した森林整備を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業４　緑地管理事業

事業コード	5324	担当課	農政課

市道及び公園の植栽を適切に管理することで、樹木の生育状況が良くなり、ひいては市街地の景観の向上につながる。市道(１１路線)公園（１６箇所）の植栽を対象に巡回点検を行い、除草・潅水・軽微な剪定・下草の植栽・施肥等を中心に必要に応じて委託によるメンテナンスを行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業５　フラワー＆ガーデンフェスタ開催事業

事業コード	5325	担当課	農政課

県内の造園業者などが腕を振るうガーデンコンテスト、市内外から多数の参加者があるフラワーコンテスト他、花や緑を楽しみ、生活に取り入れるきっかけとなるような企画を盛り込んだイベントを実施する。花のまちづくり事業が目指す、花と緑にあふれた潤いある生活を実感してもらい、その推進を図ることを目的とする。花と緑にあふれた会場を中心に花づくりや庭造りに関心を持つきっかけとなり、市民の主体的な活動へと発展することを目指す。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

来場者数　　８，０００人　→　１０，０００人

事業６　　フラワーバンク事業

事業コード	5326	担当課	農政課

自然を大切にする心を育てることを目的に、転居や高齢などの理由で育てられなくなった植物、大切に育てていたら増えすぎて困っている、など様々な事情で育てられなくなった植物を引き取り、必要とする市民や公園にあっせんし育ててもらう。これらを市の公園などで利用することにより花のまちづくりの輪を広げるものである。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

第６章　計画遂行体制の整備

第１章から第５章までの各章では、将来都市像として掲げた「人が活き　まちが活きる　善通寺」を実現するための政策大綱と基本目標が示されています。この第６章では、各政策大綱を推進し、総合計画を実現するための、計画遂行体制の整備について示します。

後期５年間は今まで以上に人々の価値観が多様化し、それに伴ってまちづくりに対するニーズも急速に多様化・高度化することが予想されます。

また、地方分権型社会への転換に伴い、地方自治体においても権限と責任が拡大する中で「地域のことは地域で考え実行する」ことが求められる時代になります。

一方で、社会の成熟化に伴う経済成長・人口増加の鈍化・減少により、行政の財政状況は急速に悪化しており、これまでのように「全てを行政がやる」ということは、不可能かつ不必要になりつつあります。

このような環境のもとで「人が活き　まちが活きる　善通寺」を実現するためには、限られた財源や人材を最大限に活かして、効率的かつ効果的な行財政運営を行うとともに、「行政主導」ではなく市民と行政が「協働」してまちづくりに取り組んでいくことが必要であり、本市では、善通寺市自治基本条例が制定され、協働のまちづくりに取り組んでおり、これを更に進めていかなければなりません。

（基本目標）

（１）市民参加による総合計画の進行管理

（２）行政改革

（３）財政計画

（１）市民参加による総合計画の進行管理

総合計画の理念を実現するには、行政だけでなく市民自身による取り組みが不可欠です。自治基本条例が目指す自治とは協働による自治であり、さまざまな問題をともに考え解決していく必要があります。そのため、

・善通寺方式による市民参加型総合計画進行管理及び行政評価

・善通寺市自治基本条例に基づく市民参画の手続の運用

・市政情報提供の充実

を推進します。

（基本施策）

①市民参画の充実

②情報共有の推進

③個人情報の保護

④広報広聴活動の充実

市民参画の充実

事　業　計　画

事業１　善通寺市版総合計画進行管理及び行政評価システム構築事業

事業コード	6111	担当課	企画課

２１世紀のまちづくりにおいては、市民と行政がパートナーシップを確立し、協働してまちづくりを進めていくことが重要である。このため、「私たちのまちは私たちの手でつくる」という意識を高め、市民の行政への参画を促すような環境づくりを行わなければならない。総合計画は本市のまちづくりの目標と基本方針を明らかにするものであり、計画の実現には市民との連携・協働が不可欠であるため、各方面での協力や意見を求め、これを各施策や事業に反映させていくことが必要である。また、総合計画は１０年間にわたる長期計画であるが、現在の本市をとりまく社会経済環境は大きな変革の時期にあり、市民のライフスタイルや価値観の多様化・個性化による行政ニーズの変化も予想される。このような中で、行政ニーズに適切に対応できるような計画の遂行体制の確保が必要となる。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
⇒	⇒	⇒	◎	◎

事業２　市民参画の手続きの適正運用

事業コード	6112	担当課	企画課

市政への市民意見の反映を目的として、善通寺市自治基本条例並びに善通寺市自治基本条例施行規則の規定に従い、条例、計画等が策定される際にはパブリックコメントやワークショップの開催など、市民参画の手続を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

市民参画の手続実施数　　年間２～３件　→　年間２０件程度

事業３　地域福祉計画策定事業

事業コード	6113	担当課	社会福祉課

社会福祉法第１０７条に基づき策定するもので、地域福祉推進の主体である住民の参加を得て地域の解決すべき生活課題とそれに対応する必要なサービスを提供する体制を、市と住民が協働して策定していく。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎				

情報共有の推進

事　業　計　画

事業１　　情報提供

事業コード	6121	担当課	企画課

善通寺市自治基本条例の規定に基づき、市ＨＰや広報誌等を活用して、市政に関する情報提供を充実する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　市議会活動の情報提供

事業コード	6122	担当課	議会事務局

従来の「議会だより」などによる市議会活動の情報提供を充実するとともに、急速に普及しているインターネットなどのマルチメディアを活用した、市議会の情報を市民に提供するための情報提供システムを整備する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

個人情報の保護

事　業　計　画

事業１　　個人情報の適正な取り扱い

事業コード	6131	担当課	総務課

市が保有する個人情報については、その適正な保管と維持管理に努め、個人情報を収集するときは、その目的を明らかにして本人から収集するとともに、個人情報の目的外利用や外部提供を禁止することによって、個人情報の適正な取り扱いを確保する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

広報広聴活動の充実

事　業　計　画

事業１　　広聴活動の強化

事業コード	6141	担当課	秘書広報課

市民の声を市政に反映するための「市長への提言」制度については、意見・提言に素早く対応するよう努める。このほか、市民意識調査や市民座談会などを通して、市民との対話を積極的に行うとともに、広報「ぜんつうじ」などにその内容・経過を掲載し、市民への情報提供に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　ふれあいリクエスト講座の充実

事業コード	6142	担当課	秘書広報課

ふれあいリクエスト講座は、市民からのリクエストに応じて市職員が出向き、市民が知りたい・聞いてみたい・身につけたいと思う内容を、わかりやすく説明し、楽しく学びあう講座である。数年に一度メニューの見直しを行い、常に市民の望む講座の提供に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

ふれあいリクエスト講座開催数　　年１０回　→　年２４回

事業３　市政報告会

事業コード	6143	担当課	秘書広報課

市長自ら、市政の重要な施策や財政状況について、毎年１回市民に語りかける報告会を催す。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（２）行政改革

本市の考える行政改革とは、いかに多くの税を市民に還元することができるかという点につきます。行政活動を効率化することにより、行政サービスとしてより多くの税を市民に還元していきます。そのため、職員数の削減を基本目標として、あらゆる角度から行政改革を推進します。

（基本施策）

①Ｓ－ＰＣＯＩ

S－PCOI

事　業　計　画

事業１　　１７０人の職員による市役所の可能性

事業コード	6211	担当課	企画課

平成１３年度に策定した「善通寺市 PCOI 構想」並びに「新善通寺市行政改革大綱」に従い、当面の目標である職員数２７０人の実現を目指して行政改革を推進しているが、将来的な職員数の目標を１７０人に設定し、さらなる改革の推進に努めるため、平成１７年度には「善通寺市 S-PCOI（スーパー・プレミアム・シティ・オフィス・イニシアティブ）検討委員会」が設置された。今後は、すべての事務事業についてアウトソーシングの可能性を探り、少ない職員で最大の市民サービスが可能となる体制の構築を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
○	○	○	○	○

事業２　　アウトソーシングの推進

事業コード	6212	担当課	企画課

効率的な事業運営を図るため、事務事業の外部委託等を推進する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

（３）財政計画

職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識し、事業や経常経費の見直しによる経費の節減抑制を行うほか、事業の優先度・緊急度を十分に見極め、限られた財源の中で対応できるよう予算配分を行うなど、長期的視野に立った財政計画と予算の適正執行に努めます。

（基本施策）

①財源の確保

②財政運営の効率化

財源の確保

事　業　計　画

事業１　　市税収入の確保

事業コード	6311	担当課	財政課

経済情勢の推移や税制などを十分勘案するとともに、課税客体を的確に把握し、市税収入の増収に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　　受益者負担の適正化

事業コード	6312	担当課	財政課

使用料・手数料及び分担金・負担金の見直しを毎年度実施し、自主財源の確保に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　市税滞納整理の推進

事業コード	6313	担当課	債権管理第１課

健全財政を保つため、滞納整理や欠損処理等により滞納繰越額の圧縮を図る。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

ベンチマーク

市税収入未済額　　市　税　４億円　→　２億円
　　国保税　２億円　→　１．５億円

財政運営の効率化

事　業　計　画

事業１　財務事務の適正執行

事業コード	6321	担当課	財政課

予算執行にあたって、年度中に流用している例が見受けられるが、今後はそのようなことのないよう、適正な予算見積に努める。また、現在は、予算の不足による補正を行う事業もあるが、今後はそのような事態を避けるため、十分に精査した予算見積を行う。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業２　経費の節減

事業コード	6322	担当課	財政課

予算残があるからといって全額執行するのではなく、必要がないものは執行しない。また、交付金などについてもその必要性を勘案し、減額・削減に努める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎

事業３　電子入札システムの導入

事業コード	6323	担当課	契約管理室

県内の自治体が共同して電子自治体システムを導入する。これにより公共事業の公正性を高める。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎				

事業４　包括外部監査の実施

事業コード	6324	担当課	総務課

公正で能率的な市政を確保するため、包括外部監査を実施する。

実施スケジュール

平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
◎	◎	◎	◎	◎